

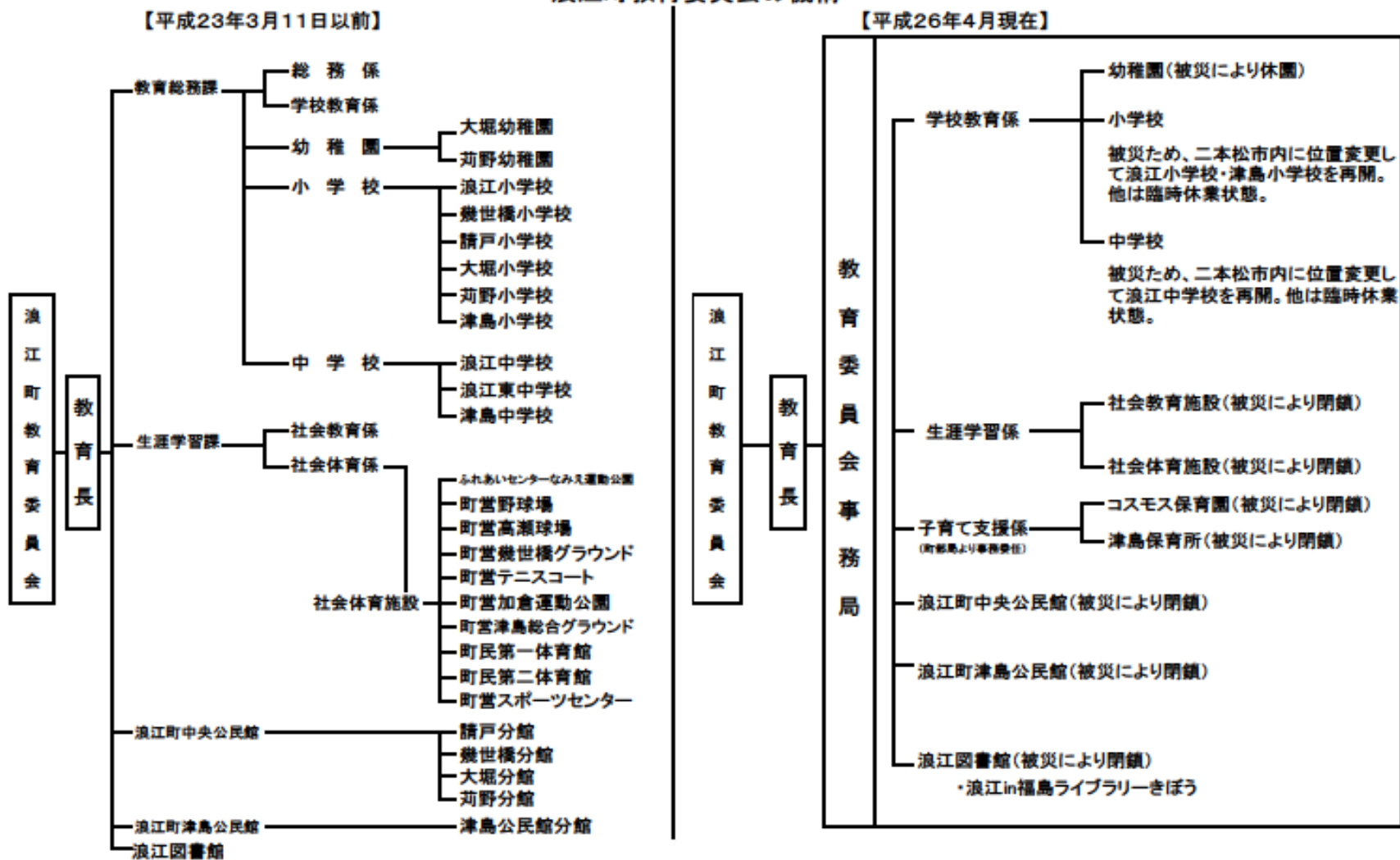
平成26年度
「教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価」実施報告書

平成27年6月
浪江町教育委員会

— 目 次 —

- ・教育行政組織図 1
- ・点検・評価の構想 2～4
趣旨、点検・評価、意見の聴取、実施スケジュール、公表の方法
- ・平成26年度及び今後の教育施策展開の方針 5～10
基本方針、町の復興と教育理念、理念の具現化のための方策、施策の重点5項目、別記：
子どもたち（特に小・中学生）の教育に関する当面の重点課題
- ・平成26年度取り組み状況等 11～43
 - 《教育委員会関係》 (11～12)
 - 《学校教育行政関係》 (13～16)
 - 《被災のために臨時休業状態にある小中学校の再開に向けた取組》
. (16～20)
 - 《文化財・町史編纂関係》 (21～30)
 - 《社会教育行政関係》 (31～34)
 - 《文化及びスポーツ振興育成事業関係》 (35～35)
 - 《子育て支援行政関係》 (36～37)
 - 《学校教育関係（小学校・中学校）》 (38～45)
- ・平成26年度教育行政点検・評価の時系列報告書 46～56
- ・浪江町教育委員会所在地等 57

浪江町教育委員会の機構



《点検・評価の構想》

1. 趣旨及び平成26年度報告書について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。

浪江町教育委員会においては、これまで当該年度の基本方針・重点施策及び努力事項に基づく適正な執行管理により各種の施策、事務事業に取り組み、次年度には執行状況の点検・評価の結果を公表してきたところです。しかし、平成23年3月11日の大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により全町民が避難を余儀なくされました。そのため、平成22年度及び平成23年度の報告書につきましては、従来の形式とは異なった内容で報告いたしました。

このような経過から、平成24年度以降の報告書においては、初めに今後の教育施策展開の方針を記述し、その後に〔基本方針〕、〔町の復興と教育理念〕、〔理念の具現化のための方策〕を掲げ、その4つの方策の中から特に「地域と共に歩む教育」を中心に据えてこれに関する5つの重点項目を点検・評価のための大きな柱としました。

また、年度内に取り組んだそれぞれの事業については、時系列で一覧表にまとめて平成26年度事務の全体像を明らかにしました。

これに対し、教育に関して学識経験を有する方々からご意見・ご指導をいただき、「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」として報告書にとりまとめたものです。

2. 点検・評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行状況として点検及び評価する内容は、次のとおりです。

(1) 点検・評価の対象

1. 会議の開催状況

平成26年度に開催した教育委員会の開催日及び案件及び教育委員会の会議・研修等への参加状況・・・時系列報告書に網羅

2. 施策の執行状況

平成26年度の教育委員会施策展開の方針に基づき実施した、各種事業実施状況・・・時系列報告書に網羅

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、教育委員会事務局の業務別に行いました。具体的には平成26年度重点施策の努力事項との関連から、その目標とするところに対して「どの程度達成できたか」を主たる視点とし、進捗状況、執行上の課題、町民からの評価等を踏まえて、以下の4段階による総合評価を行いました。

| 評 価 基 準 | |
|---------|-------------|
| A | 目標を上回って達成した |
| B | 目標を概ね達成した |
| C | 目標を少し下回った |
| D | 目標を大きく下回った |

《点検・評価の結果》

1. 点検・評価一覧表（教育委員会による自己評価）

①「教育委員会関係」：教育委員会の取り組み状況

| 関 連 す る 努 力 事 項 | 自己評価 | 意 見 |
|---------------------|------|-----|
| ・教育委員会事務局の組織充実と機能向上 | B | B |
| ・町当局および関連機関等との連携強化 | B | A |
| ・教育予算の確保と適切な執行 | B | B |

②「学校教育行政関係」：学校教育係の取組状況

| 関 連 す る 努 力 事 項 | 自己評価 | 意 見 |
|---------------------------|------|-----|
| ・避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援の充実 | B | B |
| ・避難先再開校の充実 | B | B |
| ・避難先での新たな学校再開の検討・推進 | C | C |
| ・避難時と帰町後を見通した学校教育復興計画の検討 | B | B |

③「文化財関係」：文化財の取組状況

| 関 連 す る 努 力 事 項 | 自己評価 | 意 見 |
|----------------------|------|-----|
| ・文化財の被害状況調査 | B | B |
| ・文化財保護対策の検討と推進 | C | C |
| ・伝統芸能継承のための条件整備と活動支援 | A | A |
| ・伝統芸能の公演・発表機会の拡充 | B | A |

④「社会教育行政関係」：生涯学習係の取組状況

| 関 連 す る 努 力 事 項 | 自己評価 | 意 見 |
|------------------------|------|-----|
| ・絆づくり結び付く各種集いの開設 | B | B |
| ・生き甲斐づくりに結び付く各種学びの場の開設 | C | B |
| ・スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加 | B | B |
| ・暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興 | C | B |

⑤「子育て支援行政関係」：子育て支援係の取組状況

| 関連する努力事項 | 自己評価 | 意見 |
|-----------------------|------|----|
| ・各種手当・給付金等の給付状況 | B | B |
| ・各種事業の案内、サービスの提供、広報活動 | B | B |
| ・子育てに関する相談体制の充実 | C | C |

⑥「学校経営関係」：浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の重点取組状況

| 関連する努力事項 | 自己評価 | 意見 |
|------------------|------|----|
| ・安全で安心できる学校環境の整備 | B | B |
| ・教育内容の充実 | A | A |
| ・学校と地域との連携強化 | B | B |
| ・児童生徒数増加策の推進 | C | C |

3. 意見の聴取

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方々からの意見を聴取しました。

(1)聴取の方法

教育委員会が行った点検・評価の内容に対して、学識経験を有する次の方々から客観的な意見をいただきました。

松 本 トミ子 (社会教育関係者代表)
 森 藤 基 子 (元学校教育関係者代表)
 蒔 田 嗣 夫 (元PTA関係者代表)

4. 実施スケジュール

H27年4月中旬 執行状況の中間とりまとめ（報告書「素案」の作成）
 々 4月27日 学識経験者への委嘱状交付
 々 4月27日 報告書（素案）に対する有識者からの意見聴取
 々 5月13日 報告書（素案）に対する有識者からの意見聴取
 々 5月29日 報告書（案）の最終とりまとめ
 々 6月下旬 教育委員会へ報告、議会へ提出
 々 7月上旬 公表

5. 公表の方法

点検・評価の結果については、町のホームページに掲載し、公表します。

《平成26年度及び今後の教育施策展開の方針》

浪江町の復興とまちづくりにおいて、その成否と教育復興とは緊密に関連するとの認識に基づき、今後の浪江町の教育について以下の通り構想する。

平成26年度における施策展開については、以下の構想を踏まえ、復興状況の進展に即応しながら適切かつ有効と判断されるものについて重点的に取り組む。

[基本要件]

1. 浪江町の教育復興のための計画は、浪江町復興ビジョン或いは浪江町復興計画との整合を図りつつ、将来展望のあるものとする。
2. 浪江町の教育復興のための計画は、浪江町の復興の道筋とその実現時期に留意しつつ、状況に即した実効性のあるものとする。

[町の復興と教育に係る理念]

1. 復興への思いや願いを形にする教育（町民の思いや願いが形作る力強い教育復興）
2. 復興を共にし、復興を促進する教育（町の復興に深く関わり、復興の力になる教育）
3. 地域と共に歩む教育（地域に支えられ、地域の力を生み出す教育）
4. 被災を乗り越える復興と教育（被災経験から多くを学び生かす復興と教育）

[理念具現化のための方策]

- 一. 復興への思いや願いを形にする教育（町民の思いや願いが形作る力強い教育復興）
 1. 町民の思いや願いを受け止め実現する教育の在り方を目指す。
 - ①教育に対する町民の思いや願いに関する広報・広聴活動の展開
 - ②町民の思いや願いを踏まえた、在るべき教育の姿の構想
 2. 町民の思いや願いを教育復興に結び付けるための態勢づくりを推進する。
 - ①効果的な情報発信と、意見等の採用・反映による、町民の関心や参加意欲の喚起
 - ②PTA や地域関係者との連携に基づく、組織的な協働作業の推進
- 二. 復興を共にし、復興を促進する教育（町の復興に深く関わり、復興の力になる教育）
 1. 教育復興計画を浪江町復興計画等との整合を図りつつ策定する。
 - ①教育委員会基本方針の練り上げ
 - ②構想・計画策定段階での関係部署、関係会議等との関連重視・強化
 - ③町の復興ビジョン・復興計画を踏まえた、実効性ある教育復興計画の構想・策定
 2. 教育復興と浪江町復興の調和ある進捗・進展を図る。
 - ①町関係部署との緊密な連携
 - ②十分な検証・評価を踏まえた柔軟で適切な対応

三. 地域と共に歩む教育（地域に支えられ、地域の力を生み出す教育）

◇施策の重点項目を以下の五つとし、具体化のための方策等については別（平成26年度重点施策及び努力事項）に詳述する。

1. 地域と共に育つ学校教育を実現する。
2. 町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の実現を図る。
3. 町民と地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する。
4. 暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する。
5. 人づくりを通して地域の復興に資する教育行政を推進する。

四. 被災を乗り越える復興と教育（被災経験から多くを学び生かす復興と教育）

1. 防災と安全確保についての学習機会と態勢を充実する。
 - ①防災教育の充実（防災・減災に係る意識と理解の深化と、必要な能力も向上）
 - ②防災態勢の整備（経験を踏まえた有効な施設設備と、組織体制の充実）
2. 状況に応じた判断と行動についての学びを充実する。
 - ①情報収集・活用能力の向上（情報収集・分析・判断と、理性的で適切な行動・対応）
 - ②主体的に行動する態度の育成（自覚ある状況判断と、最善を尽くそうとする姿勢）
3. 経験を踏まえてより良く生きようとする意識や態度・能力を育てる教育を推進する。
 - ①困難状況への対処能力の向上（理性的で社会性に基づく判断と、自覚ある行動）
 - ②安全で安心な社会づくりに貢献する意識の育成（支援者としての自覚と、行動力）

◇ 平成26年度重点施策及び努力事項 ◇

被災と復興に関する現況から、平成26年度重点施策の中心に「町の復興と教育に係る理念3『地域と共に歩む教育』」を据え、具体化のための努力事項を次のように定める。

[地域と共に育つ学校教育を実現する] に関して

1. 避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援の充実
 - ①子ども同士の絆やふるさととのつながりの維持
 - ・学校便り等の関連情報の効果的な提供
 - ・再会の場の企画・内容の工夫
 - ②子どもたちへの学習支援、学習環境の充実
 - ・NPO等関係団体・機関との連携による支援の推進
 - ・不登校の解消に結び付く適応指導教室の運営
 - ③関連制度活用等による就学支援の充実
 - ・制度（奨学金・就学援助）に関する情報提供と、相談・助言の充実

2. 避難先再開校の充実

①安全で安心できる学校環境の整備

- ・施設・設備の安全確保
- ・いじめ等の防止
- ・スクールバスの安全運行

②教育内容の充実

- ・ふるさと教育の充実
- ・学ぶ喜びを実感させ意欲を高める学習内容と指導法の工夫
- ・自己実現に役立つ知・徳・体の調和ある「生きる力」の育成

③学校と地域との連携強化

- ・学校情報の積極的な発信
- ・地域教育力の活用と地域との交流推進

④児童生徒数増加策の推進

- ・広報活動・就学相談の充実
- ・保護者懇談会等による意見・要望等の集約と、施策への反映
- ・学齢前幼児への対応策（幼児保育・教育施設開設等）の検討

3. 避難先での新たな学校再開の検討・推進

①基本計画の実現性向上のための継続検討

- ・未再開校再開への道筋の明確化
- ・町外コミュニティ建設に係る学校再開可能性の積極的 pursuit

②学校再開のための諸課題への適切な対応

- ・再開条件である就学者確保のに向けた諸施策の検討
- ・スクールバス運行、施設・設備確保、学校の魅力向上等についての検討
- ・積極的な情報発信、きめ細かな就学相談による保護者等の理解獲得

③学校再開に向けた諸準備の推進

- ・県教育委員会、町当局等、関係機関との連携強化

4. 避難時と帰町後を見通した学校教育復興計画の検討

①幅広い情報収集と広聴活動による検討要件の収集・整理

- ・浪江町復興計画その他関連事項の研究
- ・保護者等関係者の意向把握のための取組み
- ・学校再開準備会の機能向上

[町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の実現を図る] に関して

1. 絆づくりに結び付く各種集いの開設

①子ども家族交流事業の開催(H26.10.13 実施予定であったが台風 19 号の影響で中止)

- ・参加意欲を高め充実感を増す企画・内容の工夫

②浪江町成人式の開催

- ・避難先での実施状況の検証と改善のための検討
- ・参加意欲を高め充実感を増す企画・内容の工夫

③NPO 等各種団体による関連事業の活用

- ・関連情報の整理・提供
- ・実施に係る指導・助言・支援

2. 生き甲斐づくりに結び付く各種学びの場の提供

①公民館事業（出前講座等）の拡充

- ・住民の意向の把握と、活動意欲を高める事業展開

3. 出会いの場となり、生活に潤いをもたらす図書館活動の充実

①「浪江 in 福島ライブラリーきぼう」の活用推進

- ・住民の意向を踏まえた図書館運営の工夫

[町民と地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する] に関して

1. スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加

①町長杯スポーツ大会の充実

- ・実施種目の充実
- ・参加者に止まらない、町民行事としての広がり工夫

②市町村対抗大会（駅伝・軟式野球等）への参加と競技力向上

- ・出場のための環境整備と、効果的な支援
- ・町民の結束を促す力ともなる競技力の向上

③県民スポーツ大会相双地域大会（荘年ソフトボール）への参加

2. 暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興

①浪江町芸術文化団体連絡協議会等の関係団体活動再開のための支援

- ・関係者との連携強化と支援体制の整備

②芸術・文化の展示・発表機会拡充のための支援

- ・関係者との連携強化と支援体制の整備
- ・NPO 等各種団体による関連事業活用のための助言・支援

[暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する] に関して

1. 文化財の現状把握と保存のための対応

①文化財の被災状況調査

- ・浪江町文化財調査委員会による調査の実施

②文化財保護対策の検討と推進

- ・保護を必要とする文化財の一時保管

2. 伝統芸能の継承と地域復興への反映

①継承のための条件整備と、活動支援

- ・ 関連情報の提供、相談・助言等の充実と、財政支援
- ・ 映像資料の作成、用具等の保管

②伝統芸能の公演・発表機会の拡充

- ・ 関係者との連携強化と相談・助言等の充実
- ・ 関係各種団体が提供する関連事業活用のための助言・支援

[人づくりを通して地域の復興に資する教育行政を推進する] に関して

1. 復旧・復興に向けた施策推進に的確に対応出来る組織体制づくり

①教育委員会事務局の政策提案・調整、情報発信等に係る機能強化

- ・ 状況に応じた人的配置、事務分掌と、課題への積極的対応

②町部局及び校長会等、関係機関・部署との連携強化

- ・ 事務局内での必要関連情報の共有と、組織横断的対応
- ・ 校長会組織機能向上のための協力・連携の強化

2. 子育て支援関連事業の推進

①就学前の子どもに関する教育・相談等支援の充実

- ・ 関係機関等との緊密な連携による丁寧で親切な相談の実施
- ・ 幼児保育・教育に係る施設の開設に向けた研究・検討

②子育てに関する支援の推進

- ・ 制度に関する情報等の積極的提供と、活用支援
- ・ 「かもめっこ子クラブ」等の支援・相談事業の効果的な推進
- ・ 問題を抱えた家庭に対する関係機関等との連携による効果的な支援

3. 町史編纂業務の再開

①業務推進体制の再構築

- ・ 担当人員確保による業務推進

②資料・原稿等の収集と整理

- ・ 町史資料「原始・古代・中世」編関連原稿等の収集

[別記：子どもたち（特に小・中学生）の教育に関する当面の重点課題]

一. 学校教育復興の基本に関して

1. 子どもたちの生きる力と夢を育む学校づくり

- 子どもたち一人ひとりの命とところを輝かせる教育
- 子どもたち一人ひとりの能力を引き出し育てる教育
- 子どもたちに夢を抱かせ、実現に向かって努力する姿勢を育てる教育

2. まちづくりと一体化した学校づくり

- 町の復興に深く関わり、復興の力になる学校教育
- 地域に支えられ、地域の力を生み出す学校教育
- 被災経験から多くを学び生かす学校教育（危機管理、相互扶助、生き方・暮らし方、）

二. 子どもたちの学びと生活を支えるための方策に関して

1. 子どもたちの喪失感や不安感を和らげること

- 心のケアや相談の充実（特に、登校渋り、不登校を防ぐために）
- 学校との絆を確保するための一層の工夫

2. 子どもたちの前向きな姿勢や取り組みを支援すること

- 学校や教職員との結び付きを通じた励ましや支援の継続
- 各種支援団体等との連携に基づく学習や活動の場の提供

3. 子どもたちの期待や願いに応えること

- 子どもたちの期待や願いの把握
- 課題への計画的取り組みと、実現への道筋の明確化
- 関連情報と課題解決の喜びの共有

○平成26年度 取り組み状況等

《教育委員会関係》・・・会議内容等は、別に時系列報告書（一覧表）で示してあります。

浪江町教育委員会の委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第3条のただし書きの規定に基づき、「6名」で構成しています。任期は4年です。

主な任務は、①学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。②学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること。③教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること、等としております。

平成27年1月1日現在

| 職名 | 氏名 | 住所 | 就任月日 |
|----------|----------|--------|-----------------|
| 委員長 | 四 條 賢 清 | 大字立野 | 平成24年11月1日 |
| 委員長職務代理者 | 今 野 秀 則 | 大字下津島 | 平成25年1月1日 |
| 委員 | 星 大 子 | 大字小野田 | 平成24年10月1日(再) |
| 委員 | 青 田 忠 文 | 大字北幾世橋 | 平成25年12月24日(再) |
| 委員 | (鈴木 大 介) | (大字請戸) | (平成26年12月26日退任) |
| 教育長 | 畠 山 熙一郎 | 大字権現堂 | 平成24年 6月25日(再) |

【取り組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

平成26年度に開催した教育委員会は、定例会が12回、臨時会が2回でした。教育委員の会議出席率は90.5%です。各教育委員は県内外に避難生活を余儀なくされている現状の中、職務遂行に尽力をいただいたところです。

教育委員の異動では、1名の教育委員が任期満了になり退任し、1名欠員となっています。

今年度の会議の主な内容は、①条例の一部改正が4件、②条例の廃止が2件、③規則の一部改正が9件、④平成27年度使用教科用図書採択が1件、⑤学校訪問1回です。

その他としては予算審議、専決処分、平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の報告書の決定等々でした。

被災前は小学校6校と中学校3校が開校していましたが、被災後は、全町民が町外に避難生活をするという異常な状況の中で、二本松市内の旧校舎を借用し、平成23年8月25日（2学期）から小・中学校1校ずつ再開し、更に平成26年4月7日より津島小学校が開校しました。再開した学校はいずれも小規模校ながら工夫を凝らした学校経営に取り組んでいます。

昨年11月21日教育委員が学校訪問を行いました。長く、苦しい避難生活にもかかわらず生き生きとした笑顔あふれる児童・生徒の動きに各委員、再開の意義を改めて感じ取ったところであります。

一方、生涯学習事業では、全町民の69.5%が県内、31.5%が県外に避難している現状で生涯学習活動を展開するのは容易でない中であって、成人式及びスポーツ活動を展開しました。

各委員からは、町民が散り散りに避難しているからこそ絆づくりが必要との認識の下、今年度取り組んだ事業については高い評価を得たところです。

今後、学校再開はじめ生涯学習についても、浪江町復興計画（第一次）、浪江町復興まちづくり計画の進捗状況に合わせて取り組む必要があります、教育委員の指導・助言がなお一層重要になっております。

《有識者の主な意見》

- ・生涯学習事業では、県内外に避難している中で、成人式・スポーツ活動が立派になされていることは評価される。
- ・文化活動面では、個人的には、活動していて会員相互に作品の写真を交換し合ったり、大きな展覧会に出品している方もいたが、復興祭での作品が少なかったのは残念でした。
- ・全町避難から4年が経ち、当初の混乱からは組織の機能もかなり回復・向上していると思う。教育の復興は町の計画との関わりが大きいので引き続き、町と連携を取り、これからの展望を広げて行ってほしい。
- ・浪江町の教育を取り巻く環境は依然厳しく、日々見直し修正し、新たな課題に柔軟に対応することがとても重要であると思う。
- ・教育委員の役割も大きいと思うので、現在の町の特殊な状況を考えれば、欠員を早く解消した方が良いと思う。
- ・各委員の皆さんには、各地からの会議出席、大変な事と思いますが、よろしく願いいたします。

《学校教育行政関係》

【浪江町の小・中学校の児童・生徒の状況】

平成26年度当初、浪江町の小・中学生1,525名は、全国の240市区町村の避難先の700の学校に分かれました。そのうちで、二本松市に再開した浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の在学者は50名ほど（全体の3.3%ほど）で、ほとんどが浪江町立の小・中学校以外で学んでいます。

このような状態にある浪江町の児童・生徒が、困難な生活の中で少しでも元気を取り戻して日々の生活に取り組むことができるよう、その状況を把握しながら必要な支援を続けることに努めました。

【教職員と教育委員会事務局による支援体制づくり】

平成26年度、未だ再開できていない四つの小学校と二つの中学校の校長以外の教職員は本来の学校から離れての勤務（兼務校勤務）となりました。そのために、未再開校の校長が浪江町小中学校事務局の体制を整え、これと浪江町教育委員会事務局が連携して、全国各地の避難先で学ぶ浪江町の児童・生徒を支援する様々な活動を行いました。

【再開校3校以外に在籍する児童・生徒への支援】

〈絆を保ち、強化するための活動〉

（1）各学校からの関わり

① 学校便りの発行

・二本松で再開している浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の児童・生徒の活躍の様子や学校の状況等の情報をホームページにより発信しました。

また、再開校・未再開校では、それぞれの状況に応じて学校だより等を作成し避難先の家庭に郵送しました。

② 学校ごとの集会行事の開催

・未再開校ではそれぞれ児童・生徒と保護者及び教職員が集まり懇親を深めました。子どもたちが交流を深めるだけでなく、保護者達にとっては避難生活の苦労を確認したり、情報を交換したりする場ともなりましたが、避難生活が長くなるにつれて、参加者が減少したり、集会行事開催自体が難しくなっています。

（2）小中学校事務局からの関わり

① 事務局は、児童・生徒の居住地や就学先の情報を毎月整理して、浪江町の児童・生徒の全体の状況を把握し、区域外就学先都道府県及び県内市町村一覧を作成しました。学校と事務局は、浪江町全体の動きをとらえながら、個々の家庭に働きかけて必要な相談に応じるなどの支援に当たってきました。

② 旧下川崎幼稚園に、適応指導教室「学習センターピア」を開設しました。主な担当は、休業中の6校の校長です。学校へなかなか行けない等の悩みを持つ児童・生徒やその保護者との教育相談を行ったり、学習の機会を提供したりしてきました。通級している生徒は、目的意識を持って、生活や学習に取り組むなど状況の改善が見られる

ようになりました。

- ③ 今年度も、事務局が中心となって、区域外就学をしている全国の小・中学校へ、卒業祝電を郵送しました。

(3) 浪江町教育委員会事務局からの関わり

- ① 浪江町の子ども達の再会の場である「集まれ！なみえっ子」を今年も10月13日に猪苗代町の磐梯青少年交流の家で開催することにしていましたが、台風19号の被害を防止するために中止しました。台風19号は9日の正午には遙か南の海上にありましたが、遠方からの参加者の往復路の安全確保、事前通知に要する時間、キャンセルに伴う経費負担の問題等を勘案して、実施4日前の9日に中止を決定し、その旨を関係者に通知したところです。
- ② 3月14日に第4回「なみえ3. 11復興のつどい」が二本松市安達文化ホール並びに安達公民館で開催されました。安達文化ホールでは、浪江町芸能祭や自治会活動発表が行われ、安達公民館では、主に浪江町芸術文化団体連絡協議会美術展や自治会活動作品展等が行われました。

〈心のケアのための活動〉

(1) 各学校からの関わり

① 動向調査

- ・児童・生徒の居住地での生活の様子などを確認するために、教職員が状況に応じて分担する児童・生徒宅に電話で様子を伺いました。登校渋りなど保護者の悩みに対して、教職員が相談に乗ることも多く、不安を和らげるように励ましてきました。各校長は教職員からの報告を受けて、該当児童・生徒の就学先小・中学校長と連絡を取り合い、子どもたちが穏やかに学校生活が送れるように側面からの支援を行いました。

② 学校訪問

- ・児童・生徒が区域外就学している県内の小・中学校を校長が訪問し、就学先校長や担任と面談したりして、児童・生徒の様子を伺いました。厳しい状況の児童・生徒については、保護者と直接面会したり、電話で話したりして状況を改善する策を講じてきましたが、このことも避難生活の長期化によって個別の接触が難しくなっています。

(2) 浪江町小・中学校長会、小中学校事務局からの関わり

- ① 保護者からの電話による教育相談に対応しました。
- ② 学校再開に伴う就学意向調査等の機会をとらえて、様々な相談も行いました。10月に全国に避難している浪江町の生徒（新中学一年生を対象）と保護者に対して、学校再開に伴う就学意向調査をしました。

(3) 浪江町教育委員会からの関わり

- ① 浪江町に派遣されたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが関わり、困りごとを抱えている児童・生徒及び保護者に対する相談活動などの支援を行いました。

(4) NPO等外部団体からの関わり

- ① 「NPO法人ビーンズふくしま」の非営利団体の協力により、安達運動場仮設住宅・しのぶ台仮設住宅・旧佐原小学校仮設住宅・笹谷東部仮設住宅の4つの仮設住宅での学習支援に関する保護者説明会、並びに教育相談会を年間15回実施していただきました。

〈居場所づくりや、学習支援のための活動〉

(1) 仮設住宅における学習支援活動の開催

「NPO法人ビーンズふくしま」の非営利団体の協力により、安達運動場仮設住宅・しのぶ台仮設住宅・旧佐原小学校仮設住宅・笹谷東部仮設住宅の4つの仮設住宅の集会所を利用して学習支援活動を開催していただきました。毎週2回、2時間程度の学習支援活動を実施していただきました。学習会は1年間で合計230回を超え、児童・生徒も、参加者数が延べ2,000人超でした。

(2) 福島大学のキャンパスでの学びと遊びの場

福島大学うつくしまふくしま未来支援センターが主催した「子ども土曜キャンパス」が年13回開催され、県北地区の児童・生徒が参加して学習やレクリエーション活動に取り組みました。毎回20名前後の児童・生徒が参加して、福島大学の先生方や大学生のお世話になり、楽しい一日を過ごしていました。

【学校教育係等の取組み状況】

平成26年度末の浪江小学校の在籍児童数は18名、津島小学校の在籍児童数は3名、浪江中学校生徒数は29名です。

廃校舎を借用しての学校再開ですので、設備や必要な教材等については学校側と十分協議した上で予算化し、整備を図ってきたところです。

また、全国から学校へ教育支援金が届けられ、それを活用した備品等の整備にも大きく役立てられております。

その他、次のような事業を展開しました。

| 事業名 | 内容 | 補助事業の有無 |
|----------|---|---------------------------------------|
| 通学バス運行事業 | 仮設・借上げ住宅からの通学手段の確保 町スクールバス5台、民間借上げバス5台運行 | 町スクールバスに対しては交付税、民間借上げバスに対しては県補助率10/10 |

| | | |
|--------------------|---|---|
| スクールカウンセラー派遣事業 | 浪江小学校1名、浪江中学校1名を派遣し避難生活で苦しむ児童・生徒の相談事等にあたった。 | 県事業 |
| スクールソーシャルワーカー派遣事業 | 浪江中学校を主として（浪小も対象）1名を派遣し避難生活で苦しむ児童・生徒の相談事等にあたった。 | 県受託事業 |
| 学校給食支援事業 | 東和学校給食センターに委託し、児童・生徒へ学校給食を提供 | 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金活用 補助率 10/10 |
| 外国人語学指導助手の配置 | 外国語によるコミュニケーション能力の向上と、国際理解教育の一層の進展を図るため、町内の小・中学校に英語指導助手（ALT）1名を派遣し、英語教育の充実に努めた。 | |
| 空間放射線量の計測 | 小・中学校とも校舎内外の空間線量を計測し、安全の確保を行った。また、文科省が設置したリアルタイム線量測定システムにより学校環境の安全と、そのPRに努めた。 | 校舎内外9ヶ所から14ヶ所を計測し学校のホームページ等に、その情報を掲載した。 |
| 教職員の不祥事と信用失墜行為の根絶 | 「教師は関係者からの信頼なくして教育は成り立たない」の基本認識を共有し、各種会議や文書等によって教育公務員としての自覚と責任ある言行を促すことに努めた。 | |
| 浪江町内の小・中学校等教育施設の巡回 | 教育施設を巡回し、環境の現状把握に努めた。（補修等応急処理実施） | |

《被災のために臨時休業状態にある小・中学校の再開に向けた取組》

【被災による全町避難から平成26年度までの状況】

浪江町立の6小学校と3中学校は平成23年3月11日の大震災と大津波、翌日の東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による全町避難のために臨時休業をせざるを得なくなりました。

平成23年4月、浪江町から全国に離散した児童・生徒の全ては避難先で区域外就学することで学校生活を始めました。平成23年度の第2学期から学校の位置を二本松市に変更し、浪江町の他の学校の児童・生徒も受け入れる形で浪江小学校と浪江中学校を再開しました。その後は少人数の状態が続いておりますが、平成25年度の1年間をかけて【**学校再開のための新たな構想**】を取りまとめ、これに基づいて平成26年度から児童3名の入学により、津島小学校が再開しました。

被災以来、臨時休業の状態にあった津島小学校の教育活動を再開する式典は4月7日（月）に行われました。下川崎の浪江小学校と併置する形での再開となることから式場を

浪江小学校校舎の多目的教室とし、浪江小学校の入学式に引き続いて再開式を執り行いました。再開式には多数の来賓出席に加えてマスコミ関係者等が姿を見せ、津島小学校再開への関心と期待の高さがうかがわれました。新たに在籍する3名の児童は緊張の面持ちでしたが、児童代表が津島小学校で学ぶ喜びと期待を語り、最後には一緒に学校生活を送る津島小と浪江小の児童と教職員の全員で津島小学校の校歌を歌って新たな歴史のページを開きました。

浪江町から避難している1,525名の児童・生徒は避難生活の困難にも負けずに頑張りをを見せています。しかしながら、避難生活が長期化する中、復旧に向けた懸命な努力にも関わらず原発事故現場の状況や除染の遅れ等から浪江町への帰還を前提とした新たな展開までには、更に時間を要するものと判断されます。浪江町の学校に思いを寄せる子どもたちや保護者、地域関係者は少なくなく、帰町後の浪江町全体の小・中学校の在り方に道筋を付けるためにも、臨時休業中の学校の再開に努めることが大切になっています。

【新たな構想による学校再開が目指すところ】

1. 現状に合わせた特別な対応での教育実践を重ね、浪江町の子どもたちへの教育の充実を図るために。
2. 避難先で浪江町の小・中学校が置かれた状況が、帰還後の状況にも通ずると想定されることから、避難先での実践に新たな工夫を加え、その経験と成果を帰還後に生かすために。
3. 再開校在学者と、それ以外の児童・生徒の支援体制の維持・継続を図るために。
4. 帰還復興に不可欠な現有学校の存続を担保し、今後の状況に合わせた選択肢を確保するために。

【臨時休業中の浪江町立小・中学校の位置変更についての考え方】

一、臨時休業中の学校での教育活動再開のための方策

1. 臨時休業中の学校での教育活動再開のための第一歩として臨時休業中の学校については位置変更をする。その上で教育活動継続可能な状況が伴えば教育活動を再開(臨時休業停止)して町立小・中学校で学ぶ児童・生徒の増加を図り、合わせて区域外就学者の自校への関心を繋ぎとめる手立てにするとともに今後の転・入学に結び付ける。
2. 位置変更後、なおも臨時休業を継続せざるを得ない状況の学校については、位置変更の実情を活かしながら、その後の臨機の対応ができるような体制づくりを進める。

二、現状と将来展望に関する考え方

1. 帰町復興までの道筋は明らかではないが、浪江町の各地域の復興に各地域の小・中学校が密接に関わるとの基本認識は今後も当分の間は継続することが適切と考える。
2. 区域外就学者と各校との絆を維持しつつの支援継続を可能とすることと、帰還後の選択幅を確保することのためにも、当面、避難先における小・中学校は再開・休業の如何に関わらず現有校を維持することが適切と考える。

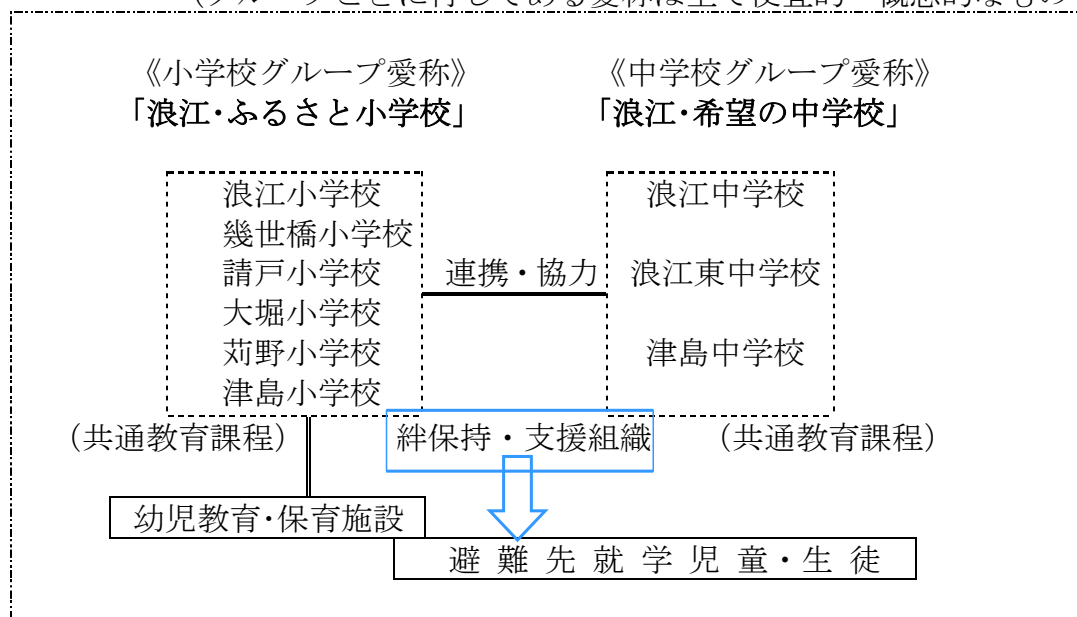
3. 避難先再開校の教育活動の充実と、現有校継続維持のための双方の観点から、臨時休業の状況に至る学校については早期に教育活動再開を図る必要があると考える。
4. 浪江町帰還後の学校再開は従来の形での全町・全校一斉は困難で、状況に合わせた併置・併設からの展開が現実的と考えられる。
5. 帰還後の学校では小規模校対策や教育効果等の観点から、小学校間又は中学校間の連携、あるいは小・中の連携又は一貫教育を指向することが考えられる。
6. これら1～5を踏まえながら避難先の現状で可能な工夫を重ねることが、状況を改善しつつ帰町復興の将来展望を開くことになるものとする。

【新たな構想による学校再開の仕組みの全体像】

全ての小・中学校の併置再開を図り、これらが力を合わせて状況に応じた柔軟で有効な活動が出来るよう、便宜的枠組みとして一種の学園的な連携組織を形成する。

- 小学校6校、中学校3校がそれぞれのグループを構成する。
- 小学校グループは幼児教育・保育施設との連携による教育力向上を図る。
- 小学校グループと中学校グループは連携・協力強化による教育充実を図る。
- 小・中が連携協力して避難先で就学している児童・生徒の支援等に当たる。

[イメージ] 「浪江 ふるさと・希望 小・中学校」
(グループごとに付してある愛称は全て便宜的・概念的なもので仮称)



【児童・生徒確保に向けた取組と、平成27年度当初の学校再開見通し】

一、平成27年度の町立小・中学校の児童・生徒確保に向けた取組

①平成27年度新中学1年生避難先入学予定校調査

平成27年度に小学校から中学校に入学する159名の子どもたちの進学先を確認しながら、再開浪江中学校と臨時休業中の学校の再開検討に関する情報を提供して再開校への入学の検討を求めました。

②浪江町立小・中学校についてのお知らせとお願い

現在の町立小・中学校の状況、臨時休業中の学校の再開に関する教育委員会の考え方、児童・生徒・保護者の意向への対応などをお知らせして入学・転入の検討をお願いするもので、10月15日付の広報お知らせ版に添えて全世帯に配布しました。

③、平成27年度 浪江町立小・中学校就学見込み

上記①②の結果、新入生は津島小1名、浪江中4名で全体は次の表のとおりです。

| | 27年度就学見込児童数 | | | | | | | 備 考 |
|-------|-------------|----|----|----|----|----|----|--------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 | |
| 浪 江 小 | | 2 | 1 | 2 | 3 | 3 | 11 | |
| 幾世橋小 | | | | | | | | 臨時休業継続 |
| 請 戸 小 | | | | | | | | 臨時休業継続 |
| 大 堀 小 | | | | | | | | 臨時休業継続 |
| 荻 野 小 | | | | | | | | 臨時休業継続 |
| 津 島 小 | 1 | | 1 | | | 1 | 3 | |
| 小学校計 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 4 | 14 | |
| 浪 江 中 | 4 | 8 | 10 | ・ | ・ | ・ | 22 | |
| 浪江東中 | | | | ・ | ・ | ・ | | 臨時休業継続 |
| 津 島 中 | | | | ・ | ・ | ・ | | 臨時休業継続 |
| 中学校計 | 4 | 8 | 10 | ・ | ・ | ・ | 22 | |
| 小・中計 | | | | | | | 36 | |

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・再開できた浪江小学校と津島小学校、浪江中学校の3校とも小規模校ながら特色ある学校経営に取り組んでおり、町教育委員会としてはそれに応えるため、いろいろな支援に努めてきたところです。
- ・次年度も少人数の状況が続きますが、子ども達が安全で、安心して学べる環境づくりに引き続き努めます。
- ・「学校だより」、「学年だより」、「学校のホームページ」、「町広報紙の学校紹介コーナー」その他の集会等を通じて、浪江小・中学校の安全で安心して学べる環境の良さ、特色ある学習、小規模校ならではの工夫された学習カリキュラム等をPRし、児童・生徒が一人でも多く戻って来るよう、学校と連携して取り組んでまいります。

- ・不定期ではありますが、浪江町内の小・中学校等教育施設の巡回を実施し、適正な管理に努めます。
- ・臨時休業状態にある小・中学校の再開については、浪江町の小・中学校に思いを寄せる児童・生徒や保護者、各地域の人々に応えることと、将来の浪江町での教育復興に道筋を付けることの両面において大切なことと考えます。平成26年度の取組と結果から大きな困難が伴うことは明らかですが、今後とも1校でも多くの再開が出来るように取り組んでまいります。
- ・外国人語学指導助手のジェシカ・アン・ハラムズさんが平成26年の8月で着任2年目を迎えました。浪江中学校と浪江・津島小学校を中心に活動を行いました。今後ともその一層の活躍に努めます。

《有識者の主な意見》

- ・全国に避難を余儀なくされた児童・生徒に対して過去の経験からだけでは対応できないような支援・事業がなされていることに敬服します。
- ・原子力発電所の今後長くかかるであろう廃炉に向けての流れや、現在の汚染水の不確かな処理のニュースを見聞きするにつけ、浪江町全体の小・中学校の今後の在り方に道筋をつけることは、並大抵ではないと思います。しかし、未来に向けての努力に敬服します。
- ・避難から4年が過ぎても、子どもたちの心の中の不安や悩みは消えないと思う。現在浪江小・津島小・浪江中に通う児童・生徒はもちろん、避難先で学校に通う子どもたちの心のケアは継続して必要であり、引き続き支援をお願いしたい。
- ・避難生活が長引く中、住宅再建等が進んで、浪江町に戻る住民が少なくなり、子どもたちも現在生活している場所に溶け込む意味からも、浪江町の小学校へ入学する児童の数が次第に減少し、学校そのものの存続が危ぶまれてくるのではないかと心配です。
- ・「避難先での新たな学校再開の検討・推進」に関しては、目標を下回ったとしているが、再開校でも年々児童・生徒数が減少する中、この状況は仕方ないことであると思う。町帰還後の学校再開もこれから長く続く原発の廃炉作業、放射線に対しての保護者の不安を考えれば、まだまだ見通せない要因は多くあるが、引き続き浪江町の学校教育の維持・継続を願う。
- ・現在の浪江町内小学校6校、中学校3校の校舎等の管理はどのようになっているか。誰がどんな期間で点検しているか、修理はなされているか明記されたい。

《文化財・町史編纂関係》

一、平成26年度の主な活動報告

被災以来、浪江町での文化財の状況を把握することが課題となっていますが、初めての現地調査を12月9日に行いました。この日の調査は町の文化財調査委員4名に、福島大学、県文化財センター、県文化財課、県立美術館から5名の専門家が加わる本格的なもので、大聖寺・旧渡部家住宅、初発神社、大平山周辺の視察と、文化財収蔵に関する役場本庁舎内収蔵室やふれあいセンター文化財収蔵庫の視察も行いました。

今後は、今回の経験と成果を踏まえ、専門家等の助言を得ながら調査範囲を拡大するとともに、文化財の状況に応じた保管や必要なレスキュー等についても対応していきます。

第2回浪江町内文化財被害状況現地調査 2月10日(火)

参加者：町文化財調査委員、福島大学、県文化財センター、県文化財課、県立美術館、県立博物館

調査場所：棚塩地区の薬師堂、北幾世橋地区の延命寺、延命地藏尊、愛宕堂、請戸集会所の金庫の調査

文化財調査委員会の開催 3月12日(木)

議題：①平成26年度の主な活動報告

「建造物関係の動き」：県指定の旧渡部家住宅と初発神社本殿の現状

「無形民俗文化財の動き」：各種補助金を活用した芸能保存会の活動状況

「埋蔵文化財の動き」：浪江町の復興計画に関連する試掘調査の現況と今後の課題

「文化財調査・レスキューの動き」：浪江町内での文化財現状調査の概要

「浪江町史関係」：資料編「自然編」の増刷計画

②平成27年度の主な活動計画

報告内容を踏まえた各分野での事業継続を主な事業とすることを確認
新規事業として町史編纂業務の再開と民俗芸能祭の開催予定について

1、建造物関係の動き

①旧渡部家住宅（S49.5.7 県指定）

8月21日（木）に東京電力による清掃を行う。青田住職の指示のもと、ほぼ震災前の状況に復元。また、あわせて大聖寺も同時に清掃を行い、こちらもある程度整えられる。

また、12月9日は、福島県文化財課・浪江町文化財調査委員による現地調査で現状を把握しました。平成27年度には、除染が開始される見込みであるが、県指定文化財でかつ特殊な茅葺屋根であるため、除染方法等を再三県に確認しているが、依然とし明確な回答は得られていない。

②初発神社本殿附棟札（H18.4.7 県指定）

旧渡部家同様、12月9日の福島県文化財課・浪江町文化財調査委員による現地調査で現状を把握しました。

軸部に大幅な傾斜が見られ、危険な状態にある。修繕に関しては多額の費用が想定されるが、あくまで県指定文化財の為、家主の意向を踏まえた上での県側の判断が大きなものとなります。

③その他

平成26年度において、上記の県指定建造物以外で調査等を行った建造物はありませんが、環境省の家屋解体も開始され、また、除染も本格的になってくる事から、平成27年度は建造物関係にも着目した活動が求められます。

2、無形民俗文化財の動き

震災・原発事故が原因で衰退の一途をたどる町内の民俗芸能を、各種補助金・寄付金を活用して復活できるよう、その支援を行っています。26年度にそれらの補助金等を活用した保存会は以下のものとなります。全体的な動きとしては、震災以降、徐々に補助金等の活用率も高まる傾向にあり、少しずつではありますが、復活の兆しが見受けられます。

3、公的補助金

①浪江町郷土芸能復興支援事業補助金

《概要》

補助対象団体：震災以前から民俗芸能の継承活動を実施していた団体

補助対象経費：用具の新調・修理費、交通費、会場借り上げ・用具の保管等に要する経費、記録作成のための経費、その他特に必要とする経費

補助金額：演目1つにつき 20名以下の場合20万まで、21名以上の場合35万円まで

②浪江町伝統芸能映像記録作成事業実行委員会補助金

《概要》

補助対象団体：文化庁の文化遺産を活かした地域活性化事業に申請をした団体

補助対象経費：上記の補助金を補完する目的で、交通費、会場借り上げ等に充てる事が出来る

補助金額：予算の範囲内でかつ事業を補完する上で妥当だと思われる金額

③福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業補助金

《概要》

補助対象団体：相双地区を含めた12市町村で、震災・原発事故の影響により存続の危機にある民俗芸能団体

補助対象経費：用具の新調・修理費、交通費、会場借り上げ・用具の保管等に要する経費、記録作成のための経費、その他特に必要とする経費

補助金額：用具の新調と修理は75万円まで、交通費は保存団体全体で25万円まで

※きずな補助金は平成26年度で終了予定でしたが、平成27年度も継続の見通しです。

④文化庁・文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）

《概要》

補助対象団体：地域の「たから」となる伝統行事や伝統芸能を継承している団体。補助内容としては公開・後継者養成，古典に親しむ活動，子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業や，重要文化財建造物や史跡等の公開活用など，文化振興とともに地域活性化に資する各地域の実情に適した総合的な取組を支援

4、民間補助金・寄付金

①公益財団法人東日本鉄道文化財団補助金

《概要》

公益財団法人東日本鉄道文化財団は、平成5年度より地方文化の振興を目指し、JR東日本管内各地の貴重な文化遺産や伝統芸能などの保全と継承、地域の発展のためにJR東日本各支社が選出した候補に対し、資金援助を行う形で地方文化事業の支援を行っている。

（現在、室原郷土芸能保存会が申請中）

②アサヒグループ復興支援浪江町寄付金

《概要》

アサヒグループ（株）が売上金の一部から、全国各地の文化財の助成支援を行っている。26年度は、当グループから民俗芸能の復興に活用してほしいとの名目で200万円をいただき、練習場所となる上竹倉庫事務所の整備と浪江町独自の民俗芸能祭の開催準備金に充当することで了解を得ている。

※上記以外にも様々な会社・機関・財団等での補助金が用意されており、各保存会のニーズと用途により使い分けをし、補助金額等も加味しながら適宜案内をしています。

芸能保存会別補助金等対応状況（平成26年度）

| 保存会名・場所名 | 各種補助金・寄付金対応状況 |
|---|--|
| 請戸芸能保存会 | <ul style="list-style-type: none"> ■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（田植踊） 交通費 ■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（田植踊） 交通費 |
| 室原郷土芸能保存会 | <ul style="list-style-type: none"> ■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（田植踊） 太鼓の張り替え等・交通費 ■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（田植踊） 用具の新調と交通費 ■文化庁・文化芸術振興事業（田植踊・神楽） 伝統芸能記録作成・後継者育成事業（DVD作製）の補助金 ・11月22日に男女共生センターにて関連事業（ワークショップ） ・11月23日に男女共生センターにて撮影 ■浪江町伝統芸能映像記録作成事業実行委員会補助金 ワークショップ・記録映像撮影の為の交通費 ■公益財団法人東日本鉄道文化財団補助金 太鼓の新調を予定。現在申請中につき結果待ち |
| 苅宿芸能保存会 | <ul style="list-style-type: none"> ■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（鹿舞） 長胴太鼓、小太鼓の修理 記録映像撮影（DVDによる） ・11月29日に二本松市伝承館にて撮影 |
| 上立野芸能保存会 | <ul style="list-style-type: none"> ■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（神楽） 獅子頭、幕の新調・交通費 ■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（神楽） 太鼓の修理、衣装の新調 |
| 南津島郷土芸術保存会 | <ul style="list-style-type: none"> ■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（神楽） 交通費 |
| 浪江町相馬流れ山踊保存会 | <ul style="list-style-type: none"> ■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（相馬流れ山踊） DVD作製、草履の購入、写真撮影、貸切りバス代 |
| 上竹倉庫事務所 （食品検査場2階 和室部分の民俗 芸能スペース） | <ul style="list-style-type: none"> ■アサヒグループ復興支援浪江町寄付金 芸能保存会備品の保管場所及び練習場の整備 民俗芸能祭企画費 |

※平成27年度の文化庁・文化芸術振興事業（伝統芸能記録作成・後継者育成事業）の申し込みが1月に締め切られ、本城御神楽保存会が申請済。結果を待ちの状態

5、平成26年度の各保存会の活動状況 ※町・教育委員会を通じた主なもの

- NHK 民謡魂 ふるさとの唄 公開収録（5月29日・相馬市）
南津島郷土芸術保存会（神楽）が参加
- 浜通りふるさと祭り（7月26日・郡山市）
南津島郷土芸術保存会（神楽）が参加
- 相馬流れ山踊伝承公開事業（7月27日・南相馬市）
浪江町相馬流れ山踊保存会が参加
- ふたばワールド（9月28日・川内村）
浪江町相馬流れ山踊保存会が参加
- ふるさとの祭り2014（10月4日～5日・福島市）
室原郷土芸能保存会（田植踊）が参加
請戸芸能保存会（田植踊）が参加
- 十日市（11月29日～30日・二本松市）
室原郷土芸能保存会が参加
請戸芸能保存会が参加
- 本宮民俗芸能大会（12月7日・本宮市）
南津島郷土芸術保存会（神楽）が参加
- 歴史再発見事業「ふくしまの復興、記憶をつなぐ」民俗関連資料展示
（1月9日～1月18日）
室原郷土芸能保存会の衣装が展示
室原郷土芸能保存会と請戸芸能保存会の写真パネルが展示
- 安波祭（2月15日・福島市笹谷東部仮設住宅、北幹線第一仮設住宅）
請戸芸能保存会が参加
- 「シンポジウム みんなの故郷に思いをよせながら」 民俗芸能の発表
（3月1日・二本松市）浪江町相馬流れ山踊保存会が参加
- 常磐自動車道 開通イベント（3月1日・浪江町）
室原郷土芸能保存会が参加
- 3.11復興のつどい（3月14日・二本松市）
請戸芸能保存会が参加
- 第三回国連防災世界会議 歓迎レセプション（3月15日・仙台市）
南津島郷土芸術保存会が参加

※平成26年度は例年以上に各保存会が祭りや各種イベントに参加をした年となりました。これは震災以降、一時は消滅の危機にさらされた各保存会が、会員が避難生活でバラバラになる中、絆の維持と継承に向け、心をひとつに活動をした結果のあらわれともいえます。しかし、浪江町内に存在していた芸能保存会の多くは未だ再開の目途は立っておらず、大変厳しい状況におかれています。教育委員会としても、今後はそれらの保存会へのサポートや支援をすることが、今まで以上に求められています。

【26年度に復活をした保存会】

| | |
|----------|---|
| 川添芸能保存会 | 平成26年度より、二本松市内で月に1度の割合で練習を再開させ、また平成27年の元旦には、国玉神社の宮司様、川添区長様のご協力を得て、本宮市内の仮設住宅をまわり、震災後、神楽を初披露した。 |
| 上立野芸能保存会 | 平成27年2月21日に、本宮市の恵向仮設住宅にて震災後初の練習を行った。県・町の補助金で用具等を新たに整備し、避難先から保存会員も多く集まり、復活の足掛かりとなった。 |

【26年度に教育委員会に相談のあった保存会】

| | |
|------------|---|
| 本城御神楽保存会 | 峯会長より、今後の保存会の在り方について相談を受ける。その後、懸田先生を交え、役場にて会議の場を設け、具体的な方策についてアドバイスを頂く（現在は活動なし） |
| 苧宿芸能保存会 | 松本会長より、消滅の危機に瀕しているとの相談を受ける。その後、懸田先生を交え、役場にて会議の場を設け、具体的な方策についてアドバイスを頂く（現在は活動なし） |
| 赤字木郷土芸術保存会 | 今野会長より、道具、衣装等の整備、新調について相談を受ける。その後、懸田先生を交え、役場にて会議の場を設け、具体的な方策についてアドバイスを頂く（現在は活動なし） |
| 川添芸能保存会 | 石澤会長より、道具、衣装等の整備、新調について相談を受ける。その後、懸田先生を交え、役場にて会議の場を設け、具体的な方策についてアドバイスを頂く（現在活動再開） |

6、埋蔵文化財の動き

町の復興計画に伴い、開発拠点に予定されている場所での試掘調査等が本格化しています。

■集団墓地移転予定地内試掘調査

県：文化財課ほか 町：ふるさと再生課（津波被災地対策課） 教育委員会事務局

《第二次調査》

確認調査

調査面積：5,000 m²（トレンチ数6本）

調査期間：H26.5.22

調査技術協力：福島県教育庁文化財課

調査結果

時代：縄文時代、弥生時代

遺構：竪穴住居跡、土坑、溝跡、柱穴、

遺物：縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、石器

⇒今回の範囲は慎重工事を行い、盛土保存で対応

※第一次調査はH25.7.8 から 7.19 に実施済



確認調査の様子 重機を使つての作業



トレンチの作業の様子

■防災集団移転に伴う宅地造成とそれに伴うアクセス道路の建設計画地の表面調査

県：文化財課ほか 町：津波被災地対策課 教育委員会事務局

確認調査

調査面積：約6ha

調査期間：H26.9.24

調査技術協力：(財)福島県文化振興財団遺跡調査部

調査結果：全体としては、試掘調査に入る前に再度十分な確認調査をする必要があるという
見解で終わる

■防災集団移転に伴う宅地造成とそれに伴うアクセス道路の建設計画地の試掘調査
(東西道路部分：請戸地区から国道6号に係る道路)

県：文化財課ほか 町：津波被災地対策課 教育委員会事務局

調査面積：8,500 m²

調査期間：H27.2.23～H27.3.5

調査技術協力：(財)福島県文化振興財団遺跡調査部

調査結果：既に調査確認済みの3つの横穴に加え、今回の調査では新たな横穴が一つ見つかった。その横穴は防災集団移転予定地内に見つかり、また東西道路にもぶつかる可能性もあることから、扱いに関しては再度協議を行う必要がある。この横穴に関しては、改めて試掘調査を行う必要があり、木の伐採条件が整い次第、重機により行う。また、江戸時代に造られたと見られる隧道が見つかり、こちらは埋蔵文化財の保護の対象にはならないものの、町として写真記録等に残す必要も出てくる。

■防災集団移転に伴う宅地造成とそれに伴うアクセス道路の建設計画地の試掘調査
(南北道路部分：防災集団移転地から幾世橋地区に係る道路)

県：文化財課ほか 町：津波被災地対策課 教育委員会事務局

調査面積：6,000 m²

調査期間：H27.4月以降を予定（遺跡が多数存在するため未定。最短で5週間程、最長で数か月程度かかる見込み）

調査技術協力：(財)福島県文化振興財団遺跡調査部

調査結果 調査未着工につき不明

7、文化財調査・レスキューの動き

教育委員会では、文化財の収蔵に関しては、H24年度から環境整備を行い、浪江本庁舎内においては、除湿機設置により適切な状態で保管されています。

また、今年の夏に東電による清掃を行い、保管スペースとしての機能が回復された、ふれあいセンターでも保管の見通しも立ちました。

さらに、アサヒグループの補助金により、上竹倉庫内に民俗関係の道具（太鼓等）を適切に保管するため、除湿機、遮光カーテン等も設置して、ある程度の環境は整備されつつあります。

しかし、それらの場所に収蔵の出来る量にも限界があり、今後は今年度より開始された浪江町内の文化財調査に伴い、レスキュー等の依頼も増える事も想定される事から、受け入れる際の基準や管理の問題などソフト面での条件整備が必要になると考えます。

【26年度の主な活動】

■ 棚塩の絵図を県立博物館より浪江町本庁舎へ

津波被災を受け、カビ等のせん蒸のため、会津若松市の県立博物館で預かって頂いていた棚塩の絵図を5月14日に引き取りに行く。せん蒸により震災前とほぼ同じ状態に戻り、現在は本庁の会議室にて保管

■ ふれあいセンターの東京電力による清掃

8月19日（月）にふれあいセンター3階の文化財収蔵庫の東京電力による清掃を、教育委員会立会いのもと行う。ほぼ震災前の状態に復元（一部農機具等は破損したまま放置）

■ 環境省の家屋解体に合わせ、浪江町役場二本松事務所の敷地内に隣接する解体の受付事務所にて、案内文を8月より配布している。尚、今現在で、案内文に基づくレスキューの依頼が幾世橋地区より1件でている。次回の現地調査で状況を確認する予定。今後はこれらの動きも活発化することが予想される。

■ 被災文化財救援本部会議への参加

4月よりほぼ毎月1回定期的に開催される県文化財課主催の被災文化財救援本部会議（文化財レスキュー会議）にて情報の共有をはかる。会議には毎回、文化庁の担当者をはじめ、県文化財課担当職員、相双地区の文化財担当者職員などが参加し、それぞれの現場で抱える問題点や解決策を話し合い、被災地の文化財の保護という観点で足並みをそろえている。この会議の主催している「福島県被災文化財等救援本部」は、レスキュー活動の遅れ等を理由に、当初の終了時期より3年延長して、平成30年の3月まで開設されることが、3月3日の会議で正式決定した。これにより、現在活動をしている浪江町の文化財調査への調査協力、サポートも継続されることとなる。

■ 浪江町内の文化財調査の開始

12月9日に第一回目の調査、2月10日に第二回目の調査を行いました。震災以降、懸案だった調査が開始された事で、小さな一歩を踏み出す。今後は徐々にその範囲を広げ、またレスキュー活動に向けた専門家による講習会等も催し、町の文化財保護に向け最善を尽くしていきたい。

8、浪江町史関係

■ 浪江町史の販売状況

震災以降、町史の購入を希望する方々が増える傾向で、平成27年度は在庫が少ない自然編の増刷を予定しています。

平成26年度の浪江町史の販売状況（平成24年度からの推移）

| | 民俗編 | 自然編 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|
| 平成26年度 | 19冊 | 6冊 | 25冊 |
| 平成25年度 | 12冊 | 8冊 | 20冊 |
| 平成24年度 | 7冊 | 3冊 | 10冊 |

■浪江町史の編纂

震災以降、様々な事情により滞っていた編纂業務を、平成27年度から徐々に再開する予定です。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・文化財については、今後とも専門家等の助言を得ながら調査範囲を拡大するとともに、文化財の状況に応じた保管や必要なレスキュー等についても対処してまいります。
- ・町史編纂事務関係については、教育委員会事務局態勢と執筆者の状況等から具体的な活動まではできませんでした。平成27年度からは、町史編纂業務の経験がある任期付職員を採用して、執筆者の原稿を回収し、その整理に努めます。

また、旧石器、縄文、弥生のそれぞれの時代の考古資料の整理が未完成でそのためには経験者の確保が必要になりますが、この作業も徐々に進めてまいります。

作業が中断している「原始・古代・中世」編の発刊については、ふるさとへの思いや、絆を大切にすることからも発刊に期待を抱いている方もおりますので、これを受けて今後の状況を見ながら町史編纂委員会を開催し、皆様のご意見をお聞きしたうえで再度計画を組んでまいります。

《有識者の主な意見》

- ・郷土芸能への補助金、助成金等は単年度のものが多いと思うが、継続的な支援ができるよう町にお願いしたい。
- ・町内各地区の芸能保存会が復活したり、活動が多くなって来た事は喜ばしいことで、今後の再開も期待します。
- ・古くから行われてきた、北幾世橋の愛宕様のお念仏が震災以後初めて催された。方々の避難先から集まり、愛宕様の前でお念仏が行われたことで、地域の絆が確認されて良かった。今後も継続する予定。
- ・文化財は被災以来、心配していたことであり、積極的な調査・保護をお願いしたい。また、一度途切れた町史編纂の作業の再開は大変だと思うが、進めていただきたい。
- ・町史編纂の再開・発刊に期待します。

《社会教育行政関係》

【生涯学習係の取組み状況】

<公民館事業>

- ・津島公民館及び中央公民館の各分館は休止中です。
- ・仮設住宅等で避難生活する住民の、生きがいと仲間づくりを目的とした「出前講座」として16団体28回の講師派遣事業に取り組み、473名が参加しました。

| NO | 月 日 | 団体 | 教室名 | 参加人数 |
|----|--------|-----------------|-----------------|------|
| 1 | 4月 3日 | フラダンス会 | フラダンス教室 | 29人 |
| | 7月10日 | | | 29人 |
| 2 | 4月 4日 | レクダンス会 | レクダンス教室 | 25人 |
| | 6月 6日 | | | 28人 |
| 3 | 4月 8日 | ソーシャルダンス会 | ソーシャルダンス教室 | 16人 |
| | 6月10日 | | | 13人 |
| 4 | 6月 8日 | 浪江町陸上クラブ | スポーツ講演会 | 60人 |
| 5 | 6月21日 | むつみ会 | 書道教室 | 10人 |
| 6 | 8月20日 | 旧平石小学校仮設住宅 | 七宝焼き・ベネチアンガラス教室 | 15人 |
| 7 | 8月20日 | 絵手紙サークル | 絵手紙教室 | 10人 |
| | 11月19日 | | | 10人 |
| 8 | 9月15日 | 仲良し会 | 介護予防教室 | 19人 |
| | 10月21日 | | | 19人 |
| 9 | 11月20日 | 手づくり教室 | ハワイアンキルト教室 | 10人 |
| | 12月 8日 | | | 10人 |
| 10 | 12月23日 | 心豊かな会 | 書道教室 | 10人 |
| | 3月24日 | | | 10人 |
| 11 | 1月12日 | 木彫教室 | 木彫教室 | 12人 |
| | 2月 9日 | | | 12人 |
| 12 | 1月15日 | フラワーアレンジメント教室 | フラワーアレンジメント教室 | 15人 |
| | 2月12日 | | | 15人 |
| 13 | 1月15日 | クラフト教室 | クラフト教室 | 15人 |
| | 2月26日 | | | 15人 |
| 14 | 1月20日 | 押し花教室 | 押し花教室 | 15人 |
| | 2月19日 | | | 15人 |
| 15 | 2月 5日 | 浪江小学校(生涯学習推進事業) | 思春期の悩み対応 | 14人 |
| 16 | 2月 9日 | 俺達の料理教室 | 食育講話 男の料理教室 | 12人 |
| | 2月20日 | | | 10人 |

<スポーツ活動事業>

- ・スポーツ関係では例年好成績を収めている「双葉郡町村対抗交流野球大会」「市町村対抗福島県軟式野球大会」、「市町村対抗福島県縦断駅伝大会」に、選手が全国各地に散り散りに避難している状況の中、監督他スタッフの懸命な努力により今年度も出場することができました。また、平成26年度から新たに「市町村対抗福島県ソフトボール大会」と「県民スポーツ大会相双地区大会」が加わり積極的に参加いたしました。

成績は、双葉郡町村対抗交流野球大会・・・準優勝

市町村対抗福島県軟式野球大会・・・初戦（10－0対天栄村）

2回戦敗退（0－1対矢吹町）

市町村対抗福島県ソフトボール大会・・・初戦（9－4対泉崎村）

2回戦敗退（1－2対塙町）

県民スポーツ大会相双地域大会・・・壮年ソフトボール初戦敗退（7－8対双葉町）

市町村対抗福島県縦断駅伝大会・・・昨年と同成績の総合で第29位、町の部で第11位、双葉郡8町村では最高位でした。

- ・浪江町体育協会の事業が休止している中で、町民から被災前のスポーツ仲間の“絆づくり”を目的としたスポーツ大会の開催要望が多かったことから、今年度も昨年度と同様町長杯として次の5種目の大会を開催しました。

| | 種 目 | 日 程 | 会 場 | 備 考 |
|---|---------------|-----------|-------------|----------------------|
| 1 | パークゴルフ大会(1回目) | 5月24日(土) | 日山パークゴルフ場 | 参加者87名 |
| 2 | ゲートボール大会(1回目) | 6月26日(木) | 郭内屋内ゲートボール場 | 参加者21名 |
| 3 | ソフトボール大会 | 9月27日(土) | 白沢運動場 | 参加チーム9チーム 参加者125名 |
| 4 | ゲートボール大会(2回目) | 9月30日(火) | 郭内屋内ゲートボール場 | 参加者25名 |
| 5 | 家庭婦人バレーボール大会 | 10月11日(土) | 白沢体育館 | 参加チーム5チーム 参加者65名 |
| 6 | グラウンドゴルフ大会 | 10月21日(火) | 城山総合グラウンド | 参加者62名 |
| 7 | パークゴルフ大会(2回目) | 10月25日(土) | 日山パークゴルフ場 | 参加者80名 |
| | 合 計 | | | 465名 |

<図書館事業>

- ・東京都新宿区に本社を置く「株式会社アントレックス」から、福島市笹谷地内にミニ図書館「浪江 in 福島ライブラリー きぼう」の建物（21坪）と書架等備品、それに図書6,000冊の贈呈を受け、平成24年8月3日にオープンしました。

近隣には、浪江町の仮設住宅（笹谷東部159世帯、南矢野目172世帯）があり、町民及び地元福島市民も気軽に利用できる施設として、今後、情報サービスの提供や交流の場として期待されております。

なお、現在の登録者数は418名、蔵書数は7,472冊となっております。

【図書館利用状況】

| 月 | 入館者 | | | | | | | 貸出冊数 | |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|
| | 男 | 女 | 子ども | 計 | 浪江町民 | 福島市民 | 平均 | 計 | 平均 |
| 4 | 112 | 128 | 95 | 335 | 153 | 182 | 14.5 | 435 | 18.9 |
| 5 | 88 | 155 | 87 | 330 | 143 | 187 | 14.3 | 447 | 19.4 |
| 6 | 108 | 145 | 90 | 343 | 142 | 201 | 14.2 | 544 | 22.6 |
| 7 | 146 | 174 | 127 | 447 | 188 | 259 | 17.1 | 643 | 24.7 |
| 8 | 162 | 160 | 115 | 437 | 162 | 275 | 16.8 | 531 | 20.4 |
| 9 | 136 | 166 | 95 | 397 | 165 | 232 | 17.2 | 562 | 24.4 |
| 10 | 126 | 194 | 90 | 410 | 157 | 253 | 15.7 | 582 | 22.3 |
| 11 | 110 | 174 | 80 | 364 | 143 | 221 | 15.1 | 540 | 22.5 |
| 12 | 113 | 164 | 76 | 353 | 143 | 210 | 17.6 | 496 | 24.8 |
| 1 | 133 | 149 | 66 | 348 | 116 | 232 | 15.8 | 531 | 24.1 |
| 2 | 131 | 193 | 75 | 399 | 164 | 235 | 18.1 | 604 | 27.4 |
| 3 | 139 | 200 | 112 | 451 | 178 | 273 | 18.7 | 536 | 22.3 |
| 合計 | 1,504 | 2,002 | 1,108 | 4,614 | 1,854 | 2,760 | 16.2 | 6,451 | 22.8 |

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・原発事故により仮設住宅及び借上げ住宅等に避難生活をしている現況で、生涯学習事業を展開するのは難しい状況ではありますが、不自由な生活の中にあつてこそ趣味等を活かしたサークル活動に生きがいを求める声があるため、出前講座を開設したことは有意義でした。講座開設の案内を広報紙や町のホームページでお知らせしてきたところ、昨年度より5件利用団体等が増加しました。今後とも、仮設住宅の集会所を活用した生涯学習活動が考えられますが、住民の心を開かせ活動に高い関心を持てるような事業の選定とPRが課題になります。
- ・今後、復興計画の進捗状況に沿って町民のニーズを取り入れ、各種事業の推進を図ってまいります。
- ・「双葉郡町村対抗交流野球大会」「市町村対抗福島県軟式野球大会」、「市町村対抗福島県ソフトボール大会」、「県民スポーツ大会相双地域大会」及び「市町村対抗福島県縦断駅伝大会」への出場は、浪江町の結束を図る上でも継続して出場することが肝要であるため、平

成27年度予定している「スポーツ選手強化推進事業」の取り組みに力を入れてまいります。

- ・今年度開催した各種スポーツ大会は好評であることから、町民のニーズを聞きながら更なる種目の充実を図ってまいります。
- ・仮設図書館の蔵書数はほぼ限界に達しているため、今後は利用者の要望等を聞きながら新刊図書の入替えや、県立図書館の移動図書館の利用を行いながら、図書の充実を図ってまいります。

《有識者の主な意見》

- ・出前講座に借上げ住宅に住んでいる人達にも参加できるような広報活動があり、利用団体が増えたことは喜ばしい。
- ・出前講座は仮設住宅が中心であると思うが、他からの要請があれば柔軟に対応してもらいたい。
- ・出前講座やスポーツ大会に参加者が増えたことは、お互いの絆づくりに貢献していると思われる。
- ・スポーツ大会の開催や参加、各種様々な集いは散り散りに避難している町民の再会のきっかけ、絆づくりに大きく貢献している。今後も町民の声を聞きながら続けていきたい。
- ・浪江 in 福島ライブラリーきぼうの利用状況を見ると浪江町民だけではなく福島市民の利用も多く、その地域に受け入れられていて良いことだと思う。規模が小さく蔵書数には限りがあると思うが、引き続き、入れ替え等も行なって、利用しやすい環境整備をしてほしい。

《文化及びスポーツ振興育成事業関係》

【取組み状況】

浪江町文化及びスポーツ振興基金を活用し、文化及びスポーツ活動の振興及び育成を図るため活動団体等へ助成金を交付しました。

| 区 分 | 出場大会等 | 件 数 (件) | 助 成 額 (円) |
|--------|------------|---------|-----------|
| スポーツ事業 | 全国大会 | 9 | 320,000 |
| | 東北大会 | 4 | 160,000 |
| 文化事業 | 成果発表事業 | 1 | 50,000 |
| | スポーツ大会開催事業 | 3 | 90,000 |
| 合 計 | | 17 | 620,000 |

全町民が町外で避難生活を強いられている状況の中、中学生や高校生が区域外就学校または、県立高校サテライト校で部活動に熱心に取り組んだことから東北大会や全国大会へ出場することが可能となり助成金の申請が特に注目されました。

避難先の学校で自分の得意種目に一生懸命努力するなど、生活の励みにも結びついているところに、この基金制度の意義が感じられます。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・平成2年4月からこの基金制度を開始していますが、基金原資の確保が大きな課題です。
- ・スポーツ事業・文化事業ともに年々活動が盛んになってきておりますので、今後も、これらの活動を支援・奨励し、町民の文化意識の高揚と健康で心身ともに豊かで活力ある“まち”の建設に努めていきます。

《有識者の主な意見》

- ・文化及びスポーツ振興基金は、生徒たちの努力を称賛し、日々の生活の励みになるので、大変素晴らしい。
- ・部活動に熱心な中・高校生への援助は必要であり、出来る限り、支援は続けてもらいたい。

《子育て支援行政関係》

【子育て支援係の取組み状況】

1. 子育て支援に関すること

①児童手当支給

- ・中学校卒業までの児童を養育している方に6月、10月、2月に手当の支給しており、26年度は2月支給分で1,235件となっております。

②出産祝い金支給

- ・第3子以降のお子さんが生まれた保護者に、対象児1名につき20万円を支給しており、26年度は36件となっております。

③子ども医療費助成

- ・医療機関などで健康保険を使って治療を受けたときに、保護者が支払う一部負担金を助成します。現在は震災による医療費一部負担金免除が優先となっております。

④保育料助成

- ・保育所等で常時保育を受けている幼児の保護者に対し、月額保育料を助成しており、26年度上半期分（26年4月～9月分）の支給件数は県内・46件、県外・29件、下半期分（10月～27年3月分）の支給件数は4月以降の受付となっております。

2. ひとり親支援に関すること

①児童扶養手当支給

- ・父又は母と生計を同じくしていない児童が育てられているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために支給しています。

震災以降は、原発避難者特例法により避難先で申請ができるようになり、26年度は、二本松在住の対象者26名に支給しております。

②ひとり親家庭医療費助成

- ・ひとり親家庭及び父母のいない児童にかかる保険診療の一部負担金と入院時の食事代を助成していますが、震災以降は医療費一部負担金免除が優先となるため、26年度の申請は0件です。

3. 障がい児支援に関すること

①特別児童扶養手当支給

- ・身体又は精神に中度または重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している方に、年3回支給しています。

震災以降は、原発避難者特例法により避難先で申請ができるようになり、26年度は二本松在住の対象者8名に支給しております。

4. 子育て世帯臨時特例給付金支給

26年4月から消費税率が8パーセントに引き上げられたことに伴う子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金が支給されました。

臨時福祉給付金が優先となっており、支給件数は102件となっております。

5. 浪江町子ども・子育て支援事業計画策定

27年4月から、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て新制度」がスタートすることに伴い、子育て支援の総合的な取り組みを推進するための「浪江町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画期間は27年度から31年度までの5年間で、児童福祉、母子保健福祉、学校・教育部門の長期総合計画として復興計画を踏まえながら、浪江町復興まちづくり計画との整合性も図ってまいります。

【取り組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

事業内容を広報紙やホームページに掲載して、子育て支援事業の広報活動に努めました。

また、子育てに関する事業検討と状況把握のため、今年度以降の保育園等への入園の予定や要望等の調査を実施しました。今後とも、よりニーズに沿った子育て支援ができるよう取り組んでまいります。

現在は、原発避難者特例法により、避難先自治体から様々なサービスを提供していただいている状況であり、避難期においては町として実施できない事業もあります。

更に、今後5年間の事業計画についても、町への帰還後の明確な事業計画が記載できず、帰還状況に応じて検討しなければならない事業もありますが、今後は庁内連携体制における連絡、協議のもとに各分野の施策、事業の検討・評価を行ってまいります。

《有識者の主な意見》

- ・子育て支援が充実していることは、大変喜ばしい。
- ・子育ての各手当の支給や助成は充実していると思うが、避難による新たな心的負担や子育て相談を充実させてほしい。
- ・原発避難者特例法による避難先自治体からのサービスはどんなものがあるか公表されるのも大切ではないか。

《学校教育関係》

平成26年度 浪江小学校・津島小学校、浪江中学校の重点取り組み状況等

| 項目 | 浪江小学校・津島小学校 | 浪江中学校 |
|--------|---|---|
| 学校経営 | <ul style="list-style-type: none"> ・(浪江小) 避難先での学校立ち上げから約3年7カ月、学校から「被災」を払拭し、新しい浪江小学校で「なみえを愛し、みらいに向かって、えがおで生きる子ども」を目標に、児童の良さや可能性を生かす学校教育に取り組んでいる。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導計画の計画的見直しに努めるとともに、12月には学校評価を実施し、教育活動の工夫・改善に生かしていく。 ・(津島小) 平成26年4月1日から津島小学校が再開され、浪江町の小学校として浪江小学校と一緒に教育活動を進めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者の願いから「ふるさと浪江を愛し、思い続ける生徒の育成」を基本理念とし、「自己の向上を目指し、ねばり強く最後までやり遂げる生徒の育成」を目ざし、計画的・組織的に取り組んできた。 ・開校4年目を迎え、反省点・改善点を累積しながら学校行事の見直しを図ってきた。生徒や保護者による学校評価を実施し、魅力ある教育活動の工夫と創造に努めてきた。 ・「こころざし教育」を掲げ、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自分の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を考えさせるようにした。 |
| キャリア教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・浪江町の方で復興のために尽力している人の話を聞いたり、避難先である二本松市の伝統文化を学んだりしながら、自分の将来について考える学習を進めてきた。少しずつ将来の自分の生き方や仕事等にも関心を持つ姿が見られるようになってきた。 ・総合的な学習の時間の「ふるさとなみえ科」で、将来の自分達の姿や復興する浪江町を考える学習を進め、キャリア教育の一端を担っている。 ・生活科、社会科等で、二本松市内や学校周辺の商店を見学し、大人がどんな仕事をしているか調べ学習をし、壁新聞にまとめている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年生の総合的な学習の時間においては、浪江町の復興に向けた問題点や中学生の立場からの意見をまとめた上で、町役場の見学や意見交換などを通して、中学生なりの復興ビジョンを考えることができた。 ・教育方針にキャリア教育の充実を掲げ、組織的にキャリア教育を推進してきた。特に、2年生は職業、3年生は福祉に着目した職場体験学習では、再開している浪江町の企業との連携・協力を図りながら、充実した体験学習を実施することができた。 |

| 項目 | 浪江小学校・津島小学校 | 浪江中学校 |
|------|---|--|
| 学習指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書や電子黒板を効果的に活用して学ぶ意欲を高めるとともに、思考力、表現力を高める授業の工夫に努めている。 (ICTを活用した教科指導) ・小人数の T T 指導を工夫して基礎基本の知識及び技能の習得に努めている。 ・児童の実態を把握し、自力解決の時間を十分に確保した授業を進めたり、まとめの時間に練習問題に数多く取り組ませたりする時間をとったりして学力向上に努めている。 ・放課後の時間をチャレンジタイムとし、年間を通して表現力の向上に努めてきた。 ・豊富な語彙力を目指し、児童一人ひとりに国語辞典を持たせ、わからない言葉を積極的に調べさせた。 ・定着確認シートやフォローアップシートを計画的に活用し、指導の充実と改善を図ってきた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を明確にした授業を展開するとともに授業改善を図り、日々の授業の充実を図った。 ・国語、数学、英語では T T による指導を行い生徒がつまずきやすい学習内容については、繰り返し学習や体験に基づいた理解に努めるなど学力向上に取り組んできた。 ・定着確認シートを活用し、生徒の学習状況の把握と指導改善・充実に努めてきた。今後も授業改善の検証システムとして確立させていきたい。 ・課題に対して予想・話し合いによる比較検討・練り上げ・まとめといった思考する過程を体感できる指導過程の工夫を行っている。 |
| 道徳教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・少人数のため、ブロック（低中・高）ごとに授業を実施し、友達同士と多様な考え方を出し合い、話し合い活動の充実を図ったりしている。 ・友だちの良さががんばりを認め、掲示コーナーを作り全校生で取り組んだり、誕生会を全校生で実施したりすることで、友だちを思いやる気持ちが育っている。 ・縦割りの集団の良さが生かせる活動を多く行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うとともに、学校の実態や生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化を図った。 ・道徳教育推進教師を中心に指導上の課題を明確にし、全教職員による取り組みを推進している。 ・給食や掃除の縦割り班活動の実施及び体験活動の取り入れ、基本的な生活習慣や社会規範の育成に取り組んできた。 |

| 項目 | 浪江小学校・津島小学校 | 浪江中学校 |
|--------|---|---|
| 体育・健康 | <ul style="list-style-type: none"> ・限られた器具・用具の中で、楽しく運動に取り組めるように場の設定を工夫している。 ・持久走、縄跳び等、季節に合わせた体育を実施し、全校生が運動に親しむ場を意識的に実施している。また、運動会、スポーツ大会、水泳学習等を通し、児童が運動に取り組む機会を保障してきた。 ・ゲストティーチャー（栄養士・養護教諭）により食育や健康な体への意識の高揚と実践化に努めている。 ・食育のためのアンケートを実施し、児童の実態把握と食生活の改善に役立てた。 ・肥満児童への指導を個別的に進め、食生活について保護者と連携を図った指導を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・パワーアップ大会・水泳授業・スキー教室を行い、運動に取り組む機会を設定している。 ・保健体育では体力向上のため、導入の段階で体力トレーニングを実施している。授業においては小スペースで場の設定の工夫をしながら運動に親しむ習慣を図っている。また、保健では1年心の健康、2年環境と健康、3年健康な生活と病気の予防を通して、学習をしている。 ・性教育では全学年で講師を招いて、よりわかりやすく、生涯における一助となるよう取り組んでいる。 ・「朝食調査」の結果より、栄養技師と養護教諭がチームを作り、個別指導を通して生活習慣の改善を行っている。 |
| 特別支援教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々の障がいや発達段階に応じた支援に役立てている。 ・通常学級との交流学习を出来るだけ多く計画することにより、学習の楽しさを味わうとともに、人間関係が豊かになるよう努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者などと連携を図りながら、生徒理解に努め、指導や支援に生かすことができた。 ・個別学習と交流学习のそれぞれのよさを生かしながら、個の実態に応じて学習指導を行うことができた。 |
| 生徒指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内での情報交換に努め、生徒指導の機能を生かして、問題行動の未然防止及び必要な事前対策を講じてきた。 ・毎日、職員全員が児童に声を掛け、一人ひとりの変化に対応し、サポート・ケアに努めている。 ・SCを活用し、計画的なカウンセリングを行い、担任と連携した指導を行った。 ・生活改善シートにより、児童の家庭における生活の実態を把握し、個別に指導を行ってきた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導における校内体制を整備し、教職員の共通理解や連携を図りながら組織的に取り組んでいる。特に、毎週、定期的に生徒指導委員会を開き、情報交換や取り組みの確認をするなど問題行動の未然防止に努めた。 ・心のケアへの対応としてSSWやSCの積極的な活用を図り、養護教諭との連携を密にしながら、教育相談体制の充実を図った。 |

| 項目 | 浪江小学校・津島小学校 | 浪江中学校 |
|------|---|---|
| 安全確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動に放射線教育を位置づけ、先進校の実践を参考にして計画的に指導した。 ・スクールバス指導、仮設訪問等で児童の実態を捉えた安全指導を進めている。 ・校舎内外の点検を毎月定期的に行い、児童が安全に生活できる環境づくりに努めている。 ・避難訓練、防犯教室、交通教室等の学校行事を児童や学校の実態に即して計画的に実施し、より実践的な安全・防災体制を整えてきた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全確保の観点から、地域内の危険箇所や仮設住宅等の実情について情報を収集するとともに、継続的に安全指導を進めている。 ・安全点検を毎月、定期的を実施するとともに日常的な点検にも重点的に取り組み、安全で安心した学校生活ができる教育環境づくりに全教職員と共通理解を図りながら実践してきた。 ・防犯マニュアルに基づいた避難訓練等を実施し、課題を明確にして改善・改良を図ることにより学校の状況や地域の実情に即した実践的な防災マニュアルへの見直しを行った。 |

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

| 浪江小学校・津島小学校 | 浪江中学校 |
|---|--|
| <p>【取組み評価】</p> <p>平成26年度の新入児童は浪江小2名、津島小0名で、1～6年生全校生は、浪江小19名（8月1日に浪江小1名転出）、津島小3名、合計22名でのスタートであった。</p> <p>「教室の中では、子供たちに『分かる』『できる』体験を多く積み重ねさせたい。」と取り組んできたこの1年間で、子どもたちは精神的にも逞しくなり、いまの自分を自らのことばで表現できるようになってきた。また、震災直後は避難先の学校に適應できないでいた子どもたちも、本校に来てからは教職員が一丸となって一人ひとりに寄り添うように組織的な支援をし続けてきた成果が実り、全員が元気に登校できるようになっている。</p> <p>避難生活による学力低下の危惧への対応については、少人数であることの利点を生かし、算数科中心にTT指導も取り入れて、個に応じた指導の徹底に努めた。さらに、全教室に配置した電子黒板を活用するために購入した国語、算数等のデジタル教科書を生かして、学習の個別化に取り組み、大きな成果を上げることが出来た。</p> <p>総合的な学習の時間実施してきたふるさと浪江町を学ぶ授業「ふるさとなみえ科」も3年目になった。自分の育った町や家に戻ることが困難である今こそ、浪江町の人々との交流を図りながら浪江町の産業・文化・伝統等を学び、未来の姿を考えていく意義は大きいと考えている。</p> <p>なみえ焼きそば、大堀相馬焼、十日市祭等で浪江町の復興に携わっている方々の話を聞き、復興への想いをインタビューし、自分たち一人ひとりの「なみえ子ども新聞」にまとめた。また、その新聞を仮設住宅や役場、診療所などで浪江の方に見て頂く機会を設けた。</p> | <p>【取組み評価】</p> <p>昨年に引き続き、「ふるさと浪江を愛し、想い続ける生徒の育成」を目指し、全教職員の共通理解のもとふるさと浪江の復興と再生への想いを育むことに力を入れ指導してきた。</p> <p>今年度からふるさと創造学に取り組み陶芸教室やふるさと浪江講演会の実施に加え、各教科においては「ふるさと浪江に関連した授業」の実践に努めてきた。ふるさとを題材にした授業を展開する中で、生徒たちの興味・関心の向上が図られたことは勿論、職員一人ひとりの思いが生徒の心に伝わり、生徒理解及び生徒指導の面においても効果的であった。</p> <p>また、部活動においてはスクールバスの関係から時間的な制限を受ける中、唯一の運動部バドミントン部を立ち上げている。主体的な生徒の取り組みもあり、相双中体連大会では男女ともに上位入賞を果たすことができた。</p> <p>また、陸上競技では、練習環境が十分に整わない中で、計画的・集中的な取り組みにより、相双中体連陸上競技大会では4名の県大会出場を果たした。さらには、安達地区の英語弁論大会でも暗唱の部で金賞と素晴らしい活躍を見せた。様々な教育活動において、少ない時間を有効に活用し、計画的に且つ創意工夫を取り入れながら取り組んでいる姿が常に見られる。</p> <p>いじめ防止対策にも重点的に取り組み、浪江町の「いじめ防止基本方針」を受け、本校の実態に沿った「いじめ防止基本方針」を作成し、『いじめをしない・させない・ゆるさない』運動を展開している。避難生活を余儀なくされ、心のケアを必要としている生徒がいる中、互いの心に寄り添った思いやりや関わりができるよう、学校全体、さらには各学級で確認しあった。</p> |

| 浪江小学校・津島小学校 | 浪江中学校 |
|---|--|
| <p>今年度は「地域の方とつながる」ことをテーマに、運動会、十日市祭、ふるさとなみえ交流会（仮設住宅訪問）等で、子ども達が積極的に地域の方と接する機会を持ってきた。特に仮設住宅にお住まいの方と交流することで、子ども達は、浪江町の方々が、浪江をどう思っているか。どのような思いで避難しているか等インタビューを通して新しい発見をすることが多くあった。また、新聞作りを取り入れて、情報を発信する活動にも取り組んできた。子ども達の訪問により仮設の方々が明るくなって頂くよう励ました。</p> <p>「ふるさとなみえ科」は、双葉郡小中高校で一斉に取り組み始めた「ふるさと創造学」との関連が非常に強く、先進的な授業を進めていることから、他の学校からも注目されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間における指導の重点や特色を明確にして指導に当たることができたため、充実したものとなった。 ・生徒指導では、生徒理解に基づく教育相談を定期的にまた、柔軟にそして効果的に行うことができた。 ・安全指導では、全体計画が実態に応じて適切に作成されており、その活用も図られた。 |
| <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで児童が仮設住宅等での生活を余儀なくされている現状では、学習内容を補完する場を家庭学習に求めることが困難な状況にあった。震災後、4年目となり、仮設住宅から出て借り上げ住宅や一般住宅で生活する家庭も増えているが、半分の児童は仮設住宅から通っている。また、家庭の教育機能の低下も顕著であり、学力低下の起因を学校外に求めるだけでは問題の解決にならないことが明らかになった。 ・来年度は、総合的な学習の時間に「ふるさとなみえ科」を取り入れて4年目になる。はじめは、避難の長期化で町への愛着が薄れるのを防ぐために、町の伝統文化を学ばせたいとの思いから始めたものであった。浪江町の伝統文化に触れたり、町民と交流したりする活動をふんだんに盛り込みその活動を新聞にまとめる学習を進めてきた。子ども達は活発に表現活動をしており、少しずつ自信をつけてきていると感じている。 | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加配教員や兼務教員の有効活用しながら、個に応じたきめ細やかな指導を実施してきたが、定着が不十分とは言えない。授業と家庭学習をリンクさせるなど家庭学習の習慣化と充実を図り、学力向上に一層取り組んでいきたい。 ・キャリア教育の充実を図る意味からも、職場体験学習の教育環境の整備が求められている。浪江町を離れている現在、二本松市及び針道での生徒の興味・関心にあった職場体験学習の場と機会を確保することが急務である。 ・ふるさと創造学の学習については、マンネリ化、形骸化とならないよう進め、浪江町や復興、ふるさとについてさらに考えさせていく必要がある。 ・学校図書館の蔵書は増えてきているがまだまだ不足し、調べ学習などに不便を感じている。 |

| 浪江小学校・津島小学校 | 浪江中学校 |
|--|---|
| <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浪江小、津島小二校合同での学校経営の利点を生かすため、また今後、各学年が1～3名、全校の10名程度の極小規模校であることを最大限生かす学校経営を進めていきたい。 ・加配教員、兼務教員等を活用し、TTの指導を常態し習熟度別学習も取り入れたい。 ・「ふるさとなみえ科」は、総合的な学習の時間ばかりではなく各教科ともリンクさせ、「浪江でまなび 浪江でおしえ 浪江でかんがえる」の実践へと結びつける仕組みを構築していく。そのために、地域人材の積極的な活用を促進するとともに、学校に町民を呼び込んだり、子どもが町民の中に入っていったりする活動を充実していきたい。 | <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から配置されたALT（外国人語学指導助手）は、生徒とのコミュニケーションをうまく図りながら効果的に指導していた。生徒にとって生の英語に触れることができ、学習意欲の向上や学力向上に結び付いたと考えられる。今後も継続して配置をお願いしたい。 ・生徒の家庭における学習環境は、まだまだ厳しいものがある。落ち着いて学習に取り組むことができるよう家庭との連携を密にしていきたい。 ・TTのより効果的な指導方法を研究していきたい。 ・生徒指導では、ケース会議や不登校対策会議等を積極的に開催していく。 |

《有識者の主な意見》

- ・二本松は城下町であったため、城跡、町並み、質素を旨とするなど気質に昔の名残りがあある。二本松を学び職業を知り、キャリア教育に生かしてほしい。また、浪江との異なりを知り、改めてふるさと浪江の良さを感じさせてほしい。
- ・小学校・中学校とも教育内容は充実していると思われ、またふるさと浪江町を学ぶ授業も特色があり評価できる。
- ・学校での教育や生活の上で、児童・生徒の少なさによる不利・弊害は多少あると思うが、少人数を最大限に生かした習熟度別の指導を行い、学習に対する関心、意欲を高めてもらいたい。
- ・東日本大震災と原発事故の被害を直接被った当事者として、安全教育、防災教育の重要性を改めて認識し、児童・生徒の防災対応能力向上や自己未然防止を狙いとした災害発生メカニズムの学習等をより一層、取り入れてほしい。
- ・浪江小・津島小・浪江中は、少人数の特性を生かして、手厚い教育指導が行われているので、児童・生徒にとって大変良いと思われまます。

平成26年度教育行政点検・評価の時系列報告書

| 月 | 日() | 事業名 | 附記 |
|--------|--|---|----------------|
| 4月 | 1日(火) | 教育委員会新規採用職員辞令交付式(2名) | 役場二本松事務所 |
| | | 教職員着任式(28名) | 役場二本松事務所 |
| | | 新たに着任した校長の宣誓式(4名) | 役場二本松事務所 |
| | | 第1回小・中学校長会議 ・町立小中学校及び町教育委員会事務局の陣容 ・小・中学校に関する状況 ・平成26年度教育施策と小中学校事務局関連、他 | 役場二本松事務所 |
| | 7日(月) | 浪江小学校入学式 ・浪小:新1年生2名、全校生徒19名 | 浪江小学校 |
| | | 津島小学校再開式 ・全校生徒3名 | 津島小学校 |
| | 7日(月) | 浪江中学校入学式 ・浪中:新1年生8名、全生徒数25名 | 東和文化センター |
| | 14日(月) | 平成26年度福島県市町村教育長協議会総会並びに平成26年度福島県市町村教育長会議 ・平成25年度会務報告・会計決算報告 ・平成26年度事業計画(案)・予算(案) 平成27年度陳情要望事項について (教育長出席) | 福島市 |
| | 16日(水) ～ 18日(金) | インフルエンザによる町立小学校での特別処置 浪江小学校と津島小学校ではインフルエンザのために臨時休業の処置をとりました。 4月15日(火)は朝の時点で通常より欠席者が多く心配されましたが午後になって5名のインフルエンザ発症が確認されたため感染拡大を防止する処置として臨時休業としました。 | 浪江小学校 津島小学校 |
| | 17日(木) | 第2回小・中学校長会拡大会議 ・勤務公署における業務内容と役割分担 ・学校グループ経営・運営協議会設置要綱 ・未再開校の再開に向けた活動の推進 ・双葉郡の小中学校での「ふるさと創造学」の推進、他 | 役場二本松事務所 |
| 21日(月) | 第1回域内教育長会議 26年度の県教育委員会の施策を踏まえた相双教育事務所重点事項等についての説明と協力要請 ・第6次福島県総合教育計画の3つの基本目標に係る事業 ・「相双教育アピール」、教職員の不祥事防止への取組み、他 | 二本松市 安達公民館 | |
| 22日(火) | 平成26年度全国学力・学習状況調査実施 小学6年生と中学3年生が参加 従来の調査に加えて、経年変化分析、経済的面も含めた家庭状況と学力等の状況の把握・分析、少人数学級等の教育施策の検証と改善 | | |
| 23日(水) | 平成26年度福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会常任委員会 ・平成26年度定期総会について ・教育委員研修会について ・教科書採択について 教育長出席 | 双葉町役場 いわき事務所 | |
| 24日(木) | 平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に対する第1回有識者会議 外部評価に当たる有識者として、松本トミ氏(社会教育関係)、森藤基子氏(学校教育関係)、蒔田嗣夫氏(元PTA役員)を委嘱し、報告事項の加除修正、各氏からの所見の感想や意見の聴取を行い、今後の取りまとめに向けた日程と方法の確認 | 役場二本松事務所 | |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|----|-----------------------|--|-----------------|
| | 25日(金) | 浪江町教育委員会 第5回定例会 ・教育長報告 ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定 | 役場二本松事務所 |
| 5月 | 1日(木) | 第6回双葉郡教育振興ビジョン推進協議会 ・ワーキンググループ(WG)検討結果報告 ・中高一貫校の設置検討状況について ・双葉郡教育振興ビジョン推進計画書記載項目、他 | ビッグパレットふくしま |
| | 12日(月) | 平成26年度福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会総会 ・平成25年度事業報告並びに決算報告について ・平成26年度事業計画(案)並びに予算(案)について ・平成27年度使用教科用図書の採択について 出席者：教育長、四條委員、今野委員、星委員、青田委員、教育次長補佐 | 双葉町役場 いわき事務所 |
| | 16日(金) | 平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に対する第2回有識者会議 前回までの会議を踏まえた報告書(案)について確認を行い 各有識者の意見を整え、最終報告書を作成する | 役場二本松事務所 |
| | 17日(土) | 平成26年度浪江スポーツフェスティバル(浪江小・津島小運動会)避難先で3回目となる運動会を浪小校庭で開催 児童数が浪江小・地島小、合計21名と少人数ですが、内容と運営面での工夫が随所に見られ、充実した浪江スポーツフェスティバル(運動会)となった。 | 浪江小学校 津島小学校 |
| | 24日(土) | 町長杯・パークゴルフ大会 (87名参加) | 日山パークゴルフ場 |
| | 26日(月) | 浪江町教育委員会 第6回定例会 ・教育長報告 ・平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の報告 ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定 ・平成26年度一般会計補正予算(案) | 役場二本松事務所 |
| | 27日(火) | 第3回小・中学校長会議及び学校グループ経営・運営協議会の開催 ・区域外就学先と連携した指導について ・適応指導教室「学習センターピア」運営について ・校長会議の持ち方について、他 ・再開・未再開校における諸課題への対応について ・再開校在学者以外の児童・生徒への支援・指導に係る課題への対応について、他 | 役場二本松事務所 |
| 6月 | 6日(金) | 平成26年度双葉地区社会教育委員連絡協議会役員会及び総会 出席者：教育次長補佐 | 双葉町役場 いわき事務所 |
| | 8日(日) | スポーツ講演会の開催 南相馬市出身で大学箱根駅伝で活躍し、現在トヨタ自動車九州陸上部に所属する今井正人選手を講師とするスポーツ講演会が浪江町教育委員会と浪江町陸上クラブの主催で開催 参加者：60名 | 役場二本松事務所 |
| | 9日(月) | 福島県双葉郡教育復興に関する協議会(第7回) 「双葉郡の教育復興ビジョン」 ・ワーキンググループ検討状況報告について ・双葉郡の教育復興ビジョン推進計画書について ・中高一貫校の設置検討状況について、他 | 浪江小学校 |
| | 10日(火) ～ 17日(火) | 浪江町議会 6月定例会 ・平成25年度一般会計・特別会計補正予算(案) ・平成26年度一般会計・特別会計補正予算(案) | 役場二本松事務所 |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|----|-----------------------|---|-------------------------|
| | 12日(木) | 相双中体連への参加 中体連総合大会のバドミントン競技に参加 ・団体：男子5チーム中4位、女子4チーム中3位 ・個人：男子ダブルス・女子ダブルスで各1組がベスト8入り | 南相馬市 スポーツセンター |
| | 12日(木) ～ 13日(金) | 浪江小学校宿泊体験活動 アクアマリンふくしま、いわき市石炭化石館見学 | いわき海浜自然の家 |
| | 24日(火) | 第4回小・中学校長会議 ・区域外就学生の就学に関する指導について ・浪江中学校での対応について ・関連する事項の検討について、他 | 役場二本松事務所 |
| | 25日(水) | 浪江町教育委員会 第7回定例会 ・教育長報告 | 役場二本松事務所 |
| | 26日(木) | 町長杯・ゲートボール大会 (21名参加) | 郭内屋内 ゲートボール場 |
| 7月 | 3日(木) | 第9回高等学校改革懇談会 小高地区での高等学校の在り方について 委員意見：「相双地区、浜通り、福島県等の復興の在り方、とりわけ小高地区の復興の在り方と高校の在り方を状況に添って考えるべき」 県：「地域の復興に貢献できる魅力的な高校の在り方について」次回話し合うとして終了 | 南相馬市 小高工業高校 飯庁舎 |
| | 4日(金) | 平成26年度双葉採択地区教育長協議会 ・H27年度使用小学校教科用図書採択事務 | 富岡町 教育委員会 |
| | 6日(日) | 東日本大震災復興支援チャリティーピアノコンサートⅣ ピアニスト徳江陽子さんの発案で、福島県の子供達に支援金を送るための東日本大震災復興支援チャリティーピアノコンサートⅣが7月6日に東京都渋谷区で行われました。 昨年の支援金57万円は津島小学校と津島中学校で折半し運動会用テントや視聴覚教育機器購入や、交流活動経費等に当てました。 | 東京都 渋谷区 |
| | 11日(金) | 台風8号接近による浪江小中学校臨時休校 強い勢力を保って太平洋岸を北上した台風8号の難を避けるために浪江・津島小学校と浪江中学校では10日(木)臨時休校措置をとりました。 近年まれに見る規模で九州上陸前から新潟・福島県に激しい雨をもたらした台風8号は11日から12日にかけて福島県の太平洋岸を北上されるとの予報がなされ10日の午後に臨時休校も措置を決め、各校に指示しました。 | 浪江小学校 津島小学校 浪江中学校 |
| | 18日(金) | 浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第1学期終業式 | 浪江小学校 津島小学校 浪江中学校 |
| | 19日(土) ～ 20日(日) | 「津島のつどい」の実施 津島地区の幼児から高校生までの27名と保護者17名、小中学校教職員13名が参加 バーベキュー、再開の集い、自然観察、懇親会通して絆を深める | 大玉村 ふくしま県民の森 |
| | 19日(土) | 「大堀小のつどい」の実施 大堀小として初めて実施、児童38名、保護者44名、教職員7名が参加、交流会、懇親会と旧交を温めた | いわき市 パレスいわや |
| | 25日(金) | 浪江町教育委員会 第8回定例会 ・教育長報告 ・専決処分の承認について ・浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について | 役場二本松事務所 |
| | 27日(日) | 相馬流山踊り伝承公開事業 相馬野馬追い祭において、浪江町相馬流れ山踊り保存会が参加80名 | 南相馬市雲 雀ヶ原祭場 |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|--------|---|---|-------------------------|
| | 27日(日) | 双葉郡町村対抗野球大会 8町村参加 準優勝 | 檜葉球場 |
| | 30日(水) | 第5回小・中学校長会議 ・区域外就学生徒への対応について、他 | 役場二本松事務所 |
| 8月 | 2日(土) ～ 3日(日) | 請戸小学校再開の集い「元気だった会」の実施 幼児・児童生徒・保護者等75名と教職員15名参加被災後毎年実施し、子どもたちの再会の喜びに加え、保護者同士の情報交流・懇親の成果も大きく好評であった | 猪苗代町 |
| | 2日(土) ～ 3日(日) | 幾世橋っ子再開の集い実施 児童・保護者・教職員25名参加 安達太良山散策、交流会等を通じて絆を確かめ合った | 二本松市 スカイピアあだたら |
| | 2日(土) ～ 3日(日) | 浪江町駅伝チーム 夏季合宿 選手：男子7名、女子8名 スタッフ：19名参加 | 鏡石町 鳥見山陸上競技場 |
| | 3日(日) | 県民スポーツ大会相双地域大会(ソフトボール) 7市町村参加 初戦敗退 | 相馬光陽 ソフトボール場 |
| | 4日(月) | 子育て世帯臨時特例給付金受付開始 | |
| | 5日(火) | 浪江町教育委員会 第9回臨時会 ・平成27年度使用教科用図書の採択について | 役場二本松事務所 |
| | 12日(火) | 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 ・各種報告事項・中高一貫校の設置検討状況 ・ふたばワールド2014inかわうちへの参加、ワーキンググループ検討状況報告 ・双葉郡教育復興ビジョン推進計画書 ・地域コミュニティ復興の拠点となる施設、他 | 富岡町 教育委員会 |
| | 20日(水) | 県市町村教育委員会連絡協議会支会長・教育委員会研修会 文部科学省初等中等教育企画課教育行政専門官による「教育委員会制度の概要と今後の動向について」と題する講演 出席者：教育長、今野委員、星委員、青田委員、教育次長補佐 | 福島テルサ |
| | 21日(木) | 第2回域内町村教育委員会教育長会議 ・社会教育関係 「子どもたちの豊かな心の育成」 「地域の教育力の向上(地域支援・人づくり支援)」 「家庭の教育力の向上」「学びの環境整備」 ・指導関係 「相双教育アピール、県教育委員会事業、要請訪問Ⅰ、Ⅱ」 「生徒指導、健康・安全、特別支援教育」 ・管理関係 「管理関係等行事、学校事故防止、服務倫理委員会実施状況」 | 郡山市 子ども総合支援センター |
| | 25日(月) | 浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第2学期始業式 | 浪江小学校 津島小学校 浪江中学校 |
| 25日(月) | 浪江町教育委員会 第10回定例会 ・教育長報告 ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定 ・平成26年度浪江町一般会計補正予算 | 役場二本松事務所 | |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|-----|----------------------|--|------------------------|
| | 26日(火) | 双葉地区教育長会による文部科学大臣等への要望活動 文部科学省・復興庁：双葉郡教育復興への継続的支援として（中高一貫校の併設中学校の早期開校、教育と地域復興の相乗効果を生むための「地域コミュニティ復興拠点施設」の設置への支援を要望） 文部科学大臣：「子供達を呼び寄せて地域復興を図ることは素晴らしいことで最大限の支援をしたい」との言葉を得る | 文部科学省 復興庁 |
| | 28日(木) | 第10回高等学校改革懇談会 小高地区での高等学校の在り方について 委員意見：「小高区への帰還時期と学校再開時期をどう考えるか」、「原発事故からの復興は国の責任でこのことに関して国に強く働きかけるべき」 県：「先行きの見えない状況ではあるが、前に進むために努力しなければならない」 | 南相馬市 小高工業高校 仮庁舎 |
| 9月 | 2日(木) | 第6回小・中学校長会議 ・夏休み後、第2学期における児童・生徒の指導について ・当面する諸課題への対応について ・未再開校の再開に向けた取組みについて、他 | 役場二本松事務所 |
| | 9日(火) ～ 19日(金) | 浪江町議会 9月定例会 ・平成25年度決算の認定（一般会計・特別会計） ・平成26年度補正予算（一般会計・特別会計） ・特別功労者の決定。他 | 役場二本松事務所 |
| | 14日(日) 20日(土) | 市町村対抗福島県軟式野球大会 初戦 対天栄村 10-0 2回戦 対矢吹町 0-1（2回戦敗退） | 本宮市 白沢グリーン パーク球場 |
| | 25日(木) | 浪江町教育委員会 第11回定例会 ・ 教育長報告 | 役場二本松事務所 |
| | 27日(土) | 町長杯・ソフトボール大会（8チーム・120名参加） | 本宮市 白沢運動場 |
| | 28日(日) | ふたばワールド2014inかわうち 浪江小児童模擬授業に参加 来場者：6,500人 | 川内村 |
| | 29日(月) | 第7回小・中学校長会議 ・浪江中の教育活動支援について ・未再開校の再開に向けた取組みについて ・今後予定されている事業等への対応について、他 | 役場二本松事務所 |
| | 30日(火) | 町長杯・第2回ゲートボール大会（25名参加） | 二本松市郭内 GB場 |
| 10月 | 1日(水) | 第11回高等学校改革懇談会 小高地区での高等学校の在り方について 第9回意見：「被災によって大きく変わった状況を踏まえながら、改めて、地域の復興の貢献できる魅力的な高校の在り方について話し合う。」 第10回意見：「相双地区の復興を担う人材を育てる拠点として小高地区の高校を位置付け、未来を見据えた様々な取組を進めるべき」 委員意見：「復興に必要な人材を育てるために生徒を集める（募集定員を増やしたり学科を増設する）発想に基づかなければならない」 | 南相馬市 小高工業高校 仮庁舎 |
| | 3日(金) | 復興まちづくりに関する復興推進課との打合せ 本格的な復旧・復興計画に教育関係の行政サービスをどのように盛り込むかの基本的な考えについての共通理解を図る | 役場二本松事務所 |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|-----|-----------------------|---|--|
| 10月 | 6日(月) | 台風18号の接近に伴う町立学校での臨時休校措置 ・強い勢力を保って太平洋岸を北上した台風18号の難を避けるために浪江・津島小学校と浪江中学校では6日(月)を臨時休校とする措置をとりました。 ・最大級の勢力を保ったまま6日の昼から夕方にかけて福島県に最接近するとの予報がなされ、5日の正午過ぎには、臨時休校の措置を決め、各校に指示しました。 | 浪江小学校 津島小学校 浪江中学校 |
| | 10日(金) | 浪江小学校・津島小学校 森林環境学習 当初安達太良登山を予定しておりましたが、当日風が強くロープウェイが運休となったため、急きょ溪谷自然遊歩道散策に変更し、実施しました。 | 安達太良山周辺 |
| | 11日(土) | 町長杯・家庭婦人バレーボール大会 (5チーム・60名参加) | 本宮市 白沢体育館 |
| | 13日(日) | 「集まれ! なみえっ子」子ども家族交流事業の中止 全町避難で全国に分散している浪江町の子ども達の再会の場である「集まれ! なみえっ子」を猪苗代町の磐梯青少年交流の家で開催することにしておりましたが、台風19号の被害を防止するため、中止しました。 | |
| | 14日(月) | 台風19号の接近に伴う町立学校での臨時休校措置 ・台風18号に続いて大型の台風19号の難を避けるために浪江・津島小学校と浪江中学校では14日(月)を臨時休校とする措置をとりました。 | 浪江小学校 津島小学校 浪江中学校 |
| | 18日(土) | 浪江中学校文化祭「秋桜祭」 ・総合学習、英語弁論、ダンス・空手道のステージ発表 ・アメリカンエキスプレスの音楽鑑賞、Yosakoiソーラン合唱 生徒の家族等150名が訪れる | 浪江中学校 |
| | 18日(土) ～ 19日(日) | 市町村対抗福島県ソフトボール大会 初戦 9-4 対泉崎村 2回戦 1-2 対塙町 (2回戦敗) | 相馬光陽 ソフトボール場 |
| | 20日(月) | 平成26年度福島県浜ブロック市町村教育委員会委員研修会 「学校における経済教育について」とする講演 従来の学校教育が陥りがちな問題点を指摘しつつ体験を通しての気づき、仕事を通して個人と社会がつながっていることを実感することなどが期待できる体験学習の意義を説かれた。 教育長、今野委員、星委員、青田委員、教育次長補佐出席 | いわき市 体験型経済教育施設 |
| | 21日(火) | 町長杯・グランドゴルフ大会 (62名参加) | 城山総合グラウンド |
| | 21日(火) | 第8回小・中学校長会議 ・平成27年度の児童・生徒確保に関する取組みについて ・浪江中学校教育活動の効果的な推進について、他 | 役場二本松事務所 |
| | 24日(金) | 浪江町教育委員会 第12回定例会 ・教育長報告 ・専決処分の承認について ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について ・教育委員長、教育委員長職務代理者の選任 | 役場二本松事務所 |
| | 25日(土) | 町長杯・第2回パークゴルフ大会 (80名参加) | 日山パークゴルフ場 |
| | | 3日(月) | 第42回浪江町功労者表彰式 ・特別功労表彰 4名 ・功労表彰 3名・1団体 ・善行表彰 3名・19団体 |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|-----|-----------------------|--|-------------------------|
| 11月 | 6日(木) ～ 7日(金) | 福島県町村教育長協議会研修大会 県南大会 「国見町の教育ビジョン」 児童生徒減少に伴う保・幼・小統合の経緯と統合によって新たな課題への取組み発表 三春工業(株) 代表取締役社長増子博保氏による「私がこれまでの職業人生で学んだこと」の講演 | 三春町 |
| | 11日(火) | 域内市町村教育長会議 平成27年度教職員人事に関わる見通しと必要な対応 頻発する児童生徒・教職員の交通事故防止のための対応 | 二本松市 安達公民館 |
| | 14日(金) | 浪江町文化財調査委員会 ・平成26年度の文化財保護事業に関する状況報告 ・浪江町内の文化財調査の実施に向けた説明 | 役場二本松事務所 |
| | 16日(日) | 第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 ・距離 = 16区間 95.1km ・成績 = 総合29位、町の部11位 | 白河市～ 福島市 |
| | 17日(月) | 第9回小・中学校長会議 ・平成27年度教職員人事事務 ・平成27年度の児童・生徒確保に関する取組みについて ・浪江中学校の教育活動の効果的な推進について、他 | 役場二本松事務所 |
| | 21日(金) | 教育委員学校訪問 ・浪江小学校 9:30～11:00 ・津島小学校 9:30～11:00 ・浪江中学校 11:30～13:00 | 浪江小学校 津島小学校 浪江中学校 |
| | | 浪江町教育委員会 第13回定例会 ・教育長報告 ・平成26年度浪江町一般会計補正予算(案) | 役場二本松事務所 |
| | 27日(木) | 平成27年度教職員人事異動ヒアリングの実施 再開校での教育活動充実と臨時休業中の学校の再開の二つを掲げ、それぞれの学校の在り方や一人ひとりの教職員の意向にも配慮し、県教育委員会の理解を求めながら人事作業を進めることとし、この方向で各校長と教育長とが話し合う。 | 役場二本松事務所 |
| | 27日(木) | 教育委員会連絡協議会双葉支会研修会 浪江町より「原発事故避難状況下での学校再開に係る対応の変遷」の発表 葛尾村より「葛尾村の学校教育の現状と課題」の発表 出席者：教育長、四條委員、今野委員、星委員、青田委員、教育次長補佐 | 富岡町 教育委員会 |
| | 28日(金) ～ 29日(土) | 第20回全国報徳サミット真岡市大会 二宮尊徳ゆかりの地の北海道、福島県、茨城県、栃木県、神奈川県、静岡県、三重県の17市町村が加盟する全国報徳サミットが栃木県真岡市で開催され、町長代理として教育長が出席。 相馬・双葉地方子ども支援部会を立ち上げて震災孤児・遺児支援のための募金運動をはじめ、加盟都市ごとに被災地への支援に取り組んでいる。 | 栃木県 真岡市 |
| | 29日(土) ～ 30日(日) | 平成26年「復興十日市祭」で学習発表 ・小・中学生の習字、絵画、工作、大堀相馬焼等を展示 ・浪小＝和太鼓の演奏、ふるさと学習の発表 ・浪中＝空手の演武、よさこいソーラン | 二本松市市民 交流センター |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|--------|----------------------|---|-------------------------|
| 12月 | 8日(月) | 平成27年度人事異動第1回組織打合せ 相双教育事務所長並びに人事担当者に対し、資料に基づき所属職員 の人事や学級編制等に関する説明・要望等を行う。 | 三春町 県合同庁舎 |
| | 9日(火) | 浪江町内文化財の被災状況現地調査 大聖寺・旧渡部家住宅・初発神社・大平山周辺調査 出席者：文化財調査委員(4名)、福島大学、県文化財センター、県文 化財課、県立美術館 | 浪江町町内 |
| | 9日(火) ～ 17日(水) | 浪江町議会 12月定例会 ・12月補正予算(一般会計・特別会計) | 役場二本松事務所 |
| | 19(金) | 浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第2学期終業式 12/22～1/7 | 浪江小学校 津島小学校 浪江中学校 |
| | 19日(金) | 第10回小・中学校長会議 ・平成27年度教職員人事事務について ・浪江町教育支援に係る専門家会議の設置について ・当面の課題への対応について、他 | 役場二本松事務所 |
| | 19日(金) | 子育て世帯臨時特例給付金受付終了 | |
| | 20日(土) | 第1回ふるさと創造学サミット 双葉8町村各校での「ふるさと創造学」の成果発表を通して子ども達 の表現力・発信力を高め、合わせて郡内各校共通の取組みを地域に発 信して地域の復興に役立てることを目的として実施。特に、浪江の子 ども達の発表が参加者の注目を集めた。 | 郡山市 ビックパレット |
| | 25日(木) | 浪江町教育委員会 第14回定例会 ・教育長報告 ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定 | 役場二本松事務所 |
| 26日(金) | 仕事納め | | |
| 1月 | 5日(月) | 仕事始め | |
| | 8日(木) | 浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第3学期始業式 | 浪江小学校 津島小学校 浪江中学校 |
| | 8日(木) | 町立学校等施設の現状確認 避難指示解除後の浪江町における教育復興を計画性を持って進める 上で欠かせないことから浪江町での町立学校等施設の現状確認を行 いました。 浪江東中学校、幾世橋小学校、ふれあいセンター | 浪江町内 |
| | 11日(日) | 平成27年浪江町成人式 成人対象者 233名 出席者 193名 出席率82% | 安達文化ホール |
| | 14日(水) | 第1回浪江町子ども・子育て支援事業計画策定委員会 町長から9名の委員に委嘱状交付 ・子ども・子育て支援新制度について ・浪江町の子育て支援の現状について ・浪江町子ども・子育て支援事業計画(案)について | 役場二本松事務所 |
| | 16日(金) | 第12回高等学校改革懇談会 小高地区での今後の高等学校の在り方について 県教育委員会から「今年度の懇談会における意見総括の結果」を踏 まえた小高区新高校の在り方についてとして、「相双地区」(小高区) 復興の核となる『魅力ある学校』」「地元産業界が求める人材を育成 できる学校」の提案と説明がなされた。 | 南相馬市 小高工業高校 飯庁舎 |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|----|---------------------|---|--------------|
| | 26日(月) | 平成27年教育委員会 第1回定例会 ・教育長報告 ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について | 役場二本松事務所 |
| | 28日(水) | 第11回 小・中学校長会議 ・平成27年度教職員人事異動事務について ・当面の課題の対応について ・次年度における教育委員会と校長会の連携・協力体制について、他 | 役場二本松事務所 |
| 2月 | 3日(火) ～ 4日(水) | 県立高校入試I期選抜の受験 浪江中学校からは、7名が、ふたば未来学園高等学校をはじめ、6校への入学を目指して受験。 | |
| | 10日(火) | 第2回浪江町子ども・子育て支援事業計画策定委員会 平成27年度から平成31年度までの5年間の計画 「基本計画の事業内容」の書きぶりについて、事業概要説明、避難期と帰還後、県内と県外等の記述に関して可能な限り一貫性のある形にまとめた方が良いとの指摘により、協議内容を踏まえて、成案を取りまとめ、委員長を通して、町長へ答申することになった。 | 役場二本松事務所 |
| | 10日(火) | 浪江町内文化財の被災状況現地調査(第2回) 棚塩地区の薬師堂、北幾世橋の延命寺、延命地藏尊、愛宕堂、請戸集会所の金庫を調査 出席者：文化財調査委員、福島大学、県文化財センター、県文化財課、県立博物館、県立美術館 | 浪江町内 |
| | 18日(水) | 平成27年度人事異動第2回組織打合せ 平成27年度教職員人事異動の見通しについての説明 | 三春町 県合同庁舎 |
| | 19日(木) | 浪江町議会全員協議会での説明 復興計画の進捗状況について ・教育委員会及び町立小中学校関係主要事業・行事等 ・主な事業等(浪江町内文化財の被害状況現地調査、浪江町子ども・子育て支援事業計画策定委員会の開催) | 役場二本松事務所 |
| | 25日(水) | 浪江町教育委員会 第2回定例会 ・教育長報告 ・浪江町特別職報酬等審議会条例の一部改正について ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ・町長及び副町長の諸給与支給に関する条例の一部改正について ・浪江町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止について ・浪江町教会体育施設整備基金条例の廃止について ・浪江町教育委員会の委員の定数に関する条例の一部改正について ・専決処分の承認について ・平成26年度浪江町一般会計補正予算について ・H27年度浪江町一般会計予算について ・H27年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算について | 役場二本松事務所 |
| | 26日(木) | 第12回 小・中学校長会議 ・平成27年度人事異動事務について ・当面の課題の対応 ・次年度における教育委員会と校長会の連携・協力体制について、他 | 役場二本松事務所 |
| | 1日(日) | 県立高等学校(浪江高校、浪江高津島校)の卒業式 卒業生 浪江高校5名 津島校12名 | 本宮市 |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|----|----------------------|---|------------------|
| 3月 | 5日(木) ～ 18日(水) | 3月議会定例会 教育委員会関係提出議案 ・浪江町特別職報酬等審議会条例の一部改正について ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ・町長及び副町長の諸給与に関する条例の一部改正について ・浪江町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止について ・浪江町教会体育施設整備基金条例の廃止について ・浪江町教育委員会の委員の定数に関する条例の一部改正について ・H27年度浪江町一般会計予算について ・H27年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算 | 役場二本松事務所 |
| | 6日(金) | 浪江町教育委員会 第3回臨時会 ・平成27年度教職員人事異動に係る内申について | 役場二本松事務所 |
| | 6日(金) | 浪江町子ども・子育て支援事業計画 委員長より町長へ答申 | 役場二本松事務所 |
| | 11日(水) | 東日本大震災追悼式・約160名出席 ・H27.3.11現在 津波などの犠牲者182名、うち行方不明者32名 | 二本松市 ほうりん |
| | 12日(木) | 浪江町文化財調査委員会 ・平成26年度の主な活動報告について ・平成27年度の主な活動計画について | 役場二本松事務所 |
| | 13日(金) | 浪江中学校卒業式 卒業生11名 (男5名、女6名) | 東和文化センター |
| | 14日(土) | 3.11復興のつどい ・芸能祭 12団体 ・美術展 絵画・華道 2団体 参加者：110名 | 安達文化ホール 安達公民館 |
| | 16日(月) | 県立高校入試Ⅰ期・Ⅱ期・連携型選抜の合格発表 | |
| | 19日(木) | 市町村教育委員会連絡協議会双葉支会常任委員会 ・平成27年度定期総会について ・平成28年度中学校使用教科書の採択について | 富岡町 教育委員会 |
| | 23日(月) | 浪江小学校・津島小学校卒業式 ・卒業生 浪江小5名(男3名、女2名) 津島小1名(男1名) | 浪江小学校 津島小学校 |
| | 25日(水) | 浪江町教育委員会 第4回定例会 ・教育長報告 ・浪江町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する要綱について ・傍聴人規則の一部を改正する規則について ・浪江町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について ・浪江町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について ・浪江町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ・浪江町公立学校就学指定に関する規則の一部を改正する規則について ・浪江町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について ・浪江町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について ・浪江町公立小・中学校遠距離通学費助成金交付要綱の一部を改正する訓令について ・浪江町奨学資金に係る奨学生の決定について | 役場二本松事務所 |

| 月 | 日 () | 事 業 名 | 附 記 |
|---|-----------------------|--|---------------------|
| | 25日(水) | 第13回 町内小中学校長会議 ・平成27年度における校長会内での役割分担について ・年度末から年度始めに関する事務等引き継ぎについて | 役場二本松事務所 |
| | 27日(金) | 平成27年度教職員離任式 ・異動教員27名(転出16名、転入11名) ・退職教員4名(定年退職4名) | 役場二本松事務所 |
| | 28日(土) ～ 29日(日) | 浪江町駅伝チーム 春季合宿 選手：16名(男子8名、女子8名) スタッフ：17名参加 | 郡山市 開成山陸上 競技場 |

浪江町教育委員会

〒979-1592

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2

TEL 0240-34-2111(代)

FAX 0240-34-0261

【避難先事務所】

〒964-0984

福島県二本松市北トロミ 573 番地

浪江町役場二本松事務所内

浪江町教育委員会

TEL 0243-62-0301

0243-62-0304

0243-62-0170

FAX 0243-22-4223

E-mail: namie420@town.namie.lg.jp